

12月号

2023.Dec. vol.720

TRUCK PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

# トラック広報

## INDEX

- ・第32回児童絵画コンクール入賞作品が決定！
- ・令和5年度近畿地方整備局・堺市合同総合防災訓練に参加
- ・『トラックフェスタ2023』を開催



(竹下 彩実さん 八尾市立龍華小学校 3年生)

## 記事

- 『トラックフェスタ2023』を開催…………… 1
- 令和5年度 第2回 総務委員会を開催…………… 5
- 令和5年度 近畿地方整備局・堺市合同総合防災訓練に参加… 6
- 過積載防止街頭宣伝PR活動…………… 7
- Monthly News…………… 8
- 令和5年度 関西広域応援訓練に参加…………… 10
- 各社ドライバー教育にご活用ください  
信号機のある交差点の右折…………… 12
- トラ坊のご存じですか？  
「車輪脱落事故防止対策として行政処分が強化されました!!」… 20
- 令和5年度 近畿運輸局交通関係環境保全優良事業者等表彰式… 21
- 令和5年度 安全性優良事業所近畿運輸局長表彰式… 21
- 第32回 児童絵画コンクール入賞作品が決定！…………… 22

## お知らせ

- ・大阪府不正軽油防止対策協議会からのお知らせ…………… 11
- ・「飲んだら乗るな」は当たり前 前日飲んだ「残酒」は大丈夫？… 14
- ◆近畿共済のページ…………… 15
- ◆大貨健保のページ…………… 16
- ◆大貨特退共のページ…………… 17
- ◇近畿地区軽油価格調査集計表（10月分）…………… 18
- ◇軽油「元売別」購入価格表（10月度）…………… 18
- ◇軽油購入価格推移表（平均値）…………… 19
- ◇近畿の交通情報…………… 19
- ・連載 4コマ漫画  
新米トラガール ひかりちゃん…………… 24
- ◇府下営業用トラック増・減車状況（最近3ヵ月）… 25
- ◇N A S V Aだより…………… 25

## 今月の挟み込み

- ◇安全運転実践目標
- ◇事業用貨物自動車の交通事故発生状況
- ◇「標準的な運賃」の活用(原価計算)セミナーのご案内
- ◇令和5年度「初任運転者特別講習」開催のご案内
- ◇【国土交通省認定】「運輸安全マネジメントセミナー(ガイドライン)」開催のご案内
- ◇「過積載運行」の防止について
- ◇令和5年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施について
- ◇特定業務従事者を対象とした健康相談事業の実施について
- ◇運送業界限定 合同就職面接会(トラック JOB Fes 2024)の開催について(ご案内)
- ◇交通労働災害防止担当管理者教育講習会 開催のご案内
- ◇「安全衛生推進者養成講習」開催のご案内
- ◇陸運事業者のための安全マネジメント研修

別途同封物 8種

## 近畿運輸局 大阪運輸支局からのお知らせ

### 年末・年始における業務の取扱いについて

#### 1. 年末における業務の取扱い

年末における業務の取扱いは  
令和5年12月28日(木)まで  
となっております。

年内中に検査受けを予定されている  
改造車・並行輸入車・新規検査等事前届出対象車の  
事前申請書類は、12月13日(水)までに提出して  
ください。

#### 2. 年始における業務の取扱い

令和6年1月4日(木)から平常どおり行います。

近畿運輸局 大阪運輸支局  
独立行政法人 自動車技術総合機構 近畿検査部

# 『トラックフェスタ 2023』を開催

11月3日（金・祝） 浜寺公園・イベント広場（堺市）



トラック運送事業が、我が国の物流の基幹産業として社会と共生し健全な発展を遂げていくには、広く国民にトラック輸送に対する理解と関心を深めてもらい、その社会的地位をより一層向上させていくことが重要である。こうした趣旨から10月9日の「トラックの日」にあたり、全日本トラック協会を中心に各都道府県トラック協会が『トラックは生活(暮らし)と経済のライフライン』を全国統一テーマに、各地でさまざまなイベントを展開した。

当協会では、「トラックフェスタ2023」を11月3日（金・祝）午前11時から堺市の浜寺公園・イベント広場において開催した。フェスタでは訪れた大勢

の行楽客に向け、フリーマーケットやトラックへの試乗体験、こども交通安全教室、ステージアトラクション等、家族向け各種イベントを実施、社会を支えるトラック運送業界の重要性を広くアピールした。

開会式では、主催者を代表して当協会 中川才助 会長から開会の挨拶を行い、その後、近畿運輸局大阪運輸支局 稲沢文啓 支局長からの来賓挨拶、ならびに司会者より堺市 永藤英機 市長からの祝電の披露が行われた。

この日、浜寺公園には、およそ18,400人の入園者があり、会場は大変な賑わいを見せた。

閉会式では、広報委員会 玉置三平 副委員長より閉会の挨拶が行われた。



開会の挨拶を行う  
中川才助 会長



来賓の挨拶を行う  
近畿運輸局大阪運輸支局 稲沢文啓 支局長

## 【交通安全体験コーナー】

各ブースで交通安全への啓発に努めた。

- ・大阪府警察本部による白バイ・パトカーの試乗体験や記念撮影
- ・大阪府交通安全協会による子供運転免許証の交付
- ・日本自動車連盟(JAF)によるシートベルト着用効果体験装置を使っでの衝撃体験
- ・近畿交通共済協同組合による運転適性診断
- ・自動車事故対策機構による自動車アセスメントのPR
- ・西日本旅客鉄道株式会社近畿統括本部による踏切啓発活動



## 【ステージアトラクションコーナー】

吹奏楽演奏、ライブショー、ダンスショー等で会場を盛り上げた。また、大阪府警察本部音楽隊による吹奏楽演奏や、同じく大阪府警察本部によるこども交通安全教室が行われた。



## 『人材確保・育成コーナー』

お子様を対象としたトラックへの乗車体験や記念撮影が行われた。また、トラックドライバーの仕事内容を知っていただくための動画の放映やリーフレット等をお渡しし、トラックが大阪府の暮らしと経済を支えていることをPRした。



## 『環境対策コーナー』

大阪府による廃ペットボトルを使用したキーホルダー作りや近畿トラック協会による環境キャンペーングッズの配布を行い、環境問題に対する啓発活動が行われた。



## 『お楽しみコーナー』

お子様向けミニSLへの乗車やトラックを使用した冷蔵車体験やトラックとの綱引き体験、ドローン体験等の他、PS5やNintendo Switch等、豪華景品が抽選で当たるスタンプラリー、遊戯店の出店等が行われ、来場者を楽しませました。



## 『生活・経済コーナー』

トラック輸送が国民生活を支えていることをPRするため、当協会青年部会が中心となってフリーマーケットやキッチンカーによる物品・飲食物等の販売を行った他、お子様向けのゲームコーナー等が設けられた。



## その他、会場内では

- ▽阪神高速道路(株)によるパトロールカーの乗車体験やお子様向けパトロールカーに乗車しての記念撮影
- ▽(一社)大阪府自動車整備振興会によるマイカー点検教室
- ▽緊急物資輸送のパネル展示による緊急物資支援活動のPRやアンケートに回答していただいた来場者に緊急支援物資サンプルの配布
- ▽一般社団法人子どもミュージアムプロジェクト協会によるトラックのお絵描きコーナーやトラックへの乗車体験
- ▽NPO法人ヘルスケアネットワークによる健康相談・血圧測定
- ▽大阪赤十字血液センターによる献血活動
- ▽女性経営者懇話会(レディースKマーケット)や社会福祉法人あいわ福祉会による物品販売等のイベントが行われた。





広報委員会 玉置三平 副委員長 (株)清丸運輸  
 (「トラックの日」行事検討プロジェクト会議 座長)

今回は久しぶりの浜寺公園での開催だったため、来場者数について少し心配はありましたが、想像以上に多くの方にご来場いただきました。このイベントを通じて多くの方にトラック輸送について関心を持っていただければ幸いです。

また、当日は天気も良く、公園内でBBQ等をして楽しんでいる多くの来場者が本イベントにも来場していただくことが出来て良かったと思います。この新しくできたイベント広場は広々としており、来年以降のトラックフェスタでも活用していけたらと思います。

トラックフェスタ2023にお越しいただいた皆様ありがとうございました。



青年部会 田中宏紀 部会長 (日誠商運(株))  
 (「トラックの日」行事検討プロジェクト会議 副座長)

4年ぶりに浜寺公園での開催となりましたが、新設されたイベント広場では、トラックステージも設置でき、多くの方にご来場いただき前回以上の盛り上がりとなりました。

青年部会でも今回はドローン企画やトラックを使用した綱引き等、新しい企画にもチャレンジさせていただきましたが、皆様にお楽しみいただけ嬉しき限りです。今後もより良いイベントが実施できるよう、青年部会でも知恵を出し合っていきたいと思ひます。ご来場いただいた皆様、関係者の皆様、ありがとうございました。

## トラックフェスタ 2023 に、快くご協賛いただきました企業の皆さま！

五十音順・敬称略

アートホテル大阪ベイタワー

セールスプロモーション&防災・衛生対策  
 業務アウトソーシングのベストパートナー

株式会社 **アクセスプログレス**

**ISUZU** いすゞ自動車近畿株式会社

株式会社enstem

大阪新阪急ホテル

**Auto System** 株式会社オートシステム

**C.S.G** 株式会社キャブステーション

**KYOEI SYSTEM**  
 共栄システム株式会社

**共栄ソリューションズ株式会社**

CLASSIX株式会社

株式会社倉本産業

株式会社グリーンハート・インターナショナル

株式会社コア

**KOSMO** コスモ建物管理株式会社

**産経アドス**

シェラトン都ホテル大阪

**JTB** 株式会社 J T B 西日本

**SIGMA** シグマインターナショナル株式会社

**Super Energie Connection** 株式会社Super Energie Connection

**Tiger**  
 株式会社タイガー

**TOYOSHIGYO**  
 東洋紙業株式会社

**友野印刷株式会社**

ドライバー求人サイト  
**ドテVER**

株式会社野木

フタバデータコム株式会社

**ホテルグランヴィア大阪**

**Marunami** 株式会社マルカミ物流

**FUSO** 三菱ふそうトラック・バス株式会社

**メディアコタハ株式会社**

**UD TRUCKS** UDトラック株式会社

**YOMIREN** 株式会社読売連合広告社

リーガロイヤルホテル

**Logistics & Convenience** ロジ・コンビニエンス株式会社

ご協賛いただきました企業の皆さまには厚く御礼申し上げます。

重 博文 委員長

当協会の令和5年度第2回総務委員会を、11月17日に大阪府トラック総合会館・研修センターにて開催し、次の議題について審議・報告、いずれも原案どおり承認・決定し、12月6日開催の『第236回理事会』に上程・報告することとなった。

## <議題>

- (1) 令和6年度事業計画骨子(案)並びに令和6年度収支骨格予算(案)について
- (2) 定款第23条第7項に基づく業務執行報告について
- (3) 令和6年トラック運送業界関連6団体役員・委員合同新春年賀交歓会について
- (4) 第112回定時総会の開催日及び開催場所について
- (5) ダンプカー部会の解散について
- (6) その他

## ◇令和6年度 事業計画骨子(案)

1. 交通・労災事故防止対策の推進
2. 環境対策の推進
3. 事業の適正化対策の推進
4. 社会的責任の遂行
5. 事業の振興と経営基盤の強化
6. 広報対策
7. 全ト協等との連携による事業の推進

※上記事業計画骨格に基づいた収支骨格予算については省略（令和6年3月に開催予定の理事会において令和6年度収支予算決定後、トラック広報に掲載いたします）

## ◇定款第23条第7項に基づく業務執行報告

令和5年5月9日～令和5年12月5日

1. 総務業務関係
2. 広報、税制、要望関係業務
3. 交通・環境対策、労働安全、経営改善関係業務
4. 適正化事業関係業務
5. 部会関係業務

## ◇令和6年トラック運送業界関連6団体役員・委員合同新春年賀交歓会

・令和6年1月9日、大阪市天王寺区のシェラトン都ホテル大阪にて開催する令和6年トラック運送業界関連6団体役員・委員合同新春年賀交歓会について説明を行った。

## ◇第112回定時総会の開催日及び開催場所

・第112回定時総会について、令和6年6月4日、大阪市北区リーガロイヤルホテル大阪において開催したい旨説明を行った。

## ◇ダンプカー部会の解散

・ダンプカー部会について、今般、部会員4社からの解散同意書の提出をもって解散を決定、剰余金の処分も完了したため、一般社団法人大阪府トラック協会定款第40条の2項に基づき、同部会の解散を理事会に報告する旨説明を行った。

## ◇その他

・60周年記念式典・感謝の集いの収支について、第236回理事会にて報告する旨説明を行った。

※一部議題の詳細（業務執行報告等）についてはトラック広報令和6年1月号「第236回理事会」記事にて掲載いたします。

# 近畿地方整備局・ 堺市合同総合防災訓練に参加



当協会は11月3日、堺市堺区の堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点および堺浜第1号岸壁において行われた、近畿地方整備局と堺市が主催する令和5年度近畿地方整備局・堺市合同総合防災訓練に参加した。

この訓練は、大規模地震発生直後における行政及び各防災機関の連携による災害対応能力の向上、防災啓発の推進を目的としており、西日本で唯一の「基幹的広域防災拠点」において、官公庁

ならび民間事業者が参加しての総合防災訓練が実施された。

訓練には当協会本部からは(株)トミナガ、アートバンライン(株)、(株)3D、谷口商事(株)、(株)ケイ・ツナーネットワークの5事業者と当協会・泉州支部からは池辺運送(株)、紀泉運送(株)、富久屋運送(株)、岸和田運輸(株)、石田運送(株)、藤巳運輸(株)の6事業者、合計11事業者が参加し、緊急支援物資輸送訓練を実施した。



# 過積載防止街頭宣伝PR活動

## 過積載防止の徹底を図るため宣伝車 10 台が 荷主・事業主・府民にアピール！



出発式で挨拶をする  
近畿交運労協トラック部会  
東 忠義 部会長

運輸関係労組（運輸労連・交通労連・全港湾・建交労）の協力で実施される今年度下期の「過積載防止街頭宣伝PR活動」が11月14日から27日まで（日曜を除く12日間）行われた。

この運動は、運輸事業の健全化ならびに貨物輸送秩序の確立に向けて、トラック事業者自らが過積載防止の徹底を図るために、広く荷主・事業主・府民にアピールするもので、PR活動初日の11月14日午前10時に大阪府トラック総合会館にて各単組から参加した10台の街頭PR車が勢揃いして出

発式を行った。

出発式では、大阪府トラック協会 前田 一 常務理事の挨拶に続いて、運輸関係労組の代表として近畿交運労協トラック部会 東 忠義 部会長から挨拶が行われた後「過積・過労運転をやめよう」と書いた横断幕を装着した街頭PR車は、それぞれのキャンペーン地に向けて出発。幹線道路や荷主企業事業所周辺でPR用のテープを流して過積載防止の呼びかけを行うと同時に、主要ターミナルや大型駐車場においてリーフレットやティッシュを配布しながら、積極的な街頭活動を展開した。

### ● 街頭PR用テープ ●

市民の皆さま！ ドライバーの皆さま！

今、飲酒運転による交通死亡事故が多発しており、飲酒運転は重大な交通事故につながります。

飲酒運転は「絶対にしない」「させない」「許さない」を実行し、街から飲酒運転を撲滅しましょう。

大阪では、貨物車による交差点付近での交通死亡事故が多発しています。貨物自動車を運転中のドライバーの皆さん、交差点付近ではしっかりと安全確認を行い、歩行者や自転車の巻き込みなどに注意しましょう。

高速道路では、渋滞している車両に追突する事故が多発しています。過積載や過労運転をなくし、前方の安全をしっかりと確認しましょう。

物流の9割を担っている私どもトラック運送業界は、燃料価格高騰により、大変厳しい状況に陥っています。

コストに見合った適正運賃の確保に、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

# Monthly News

11月

Nov 2023

11月9日・10日



## 令和5年度 ヒューマンエラーから考える 交差点事故防止セミナー

大阪市中央区の東京海上日動 西日本研修センターにおいて、ヒューマンエラーから考える交差点事故防止セミナーを開催、2日間合計で会員事業者等43名が参加した。セミナーでは東京海上ディーアル株式会社の担当者よりヒューマンエラーによる事故の防止、軽減策について講義が行われた。

11月11日



## 青年部会連合会が清掃活動を実施

〈河北支部〉

当協会 河北支部 青年部会連合会は、茨木市の北大阪トラックターミナル周辺において、第13回目となる一斉清掃を実施、大阪府茨木土木事務所、東三島輸送協議会、河北支部青年部会連合会の関係者ら50名が参加した。清掃活動は、北大阪トラックターミナル周辺道路中央分離帯及び歩道のおよそ2キロの範囲で行われ、45リットルゴミ袋50袋分の空き缶やペットボトル等が回収された。

11月11日



## 緊急救援物資輸送に係る通信訓練

〈東大阪支部〉

当協会 東大阪支部（福塚正昭 支部長）は、東大阪市の東大阪鉄鋼輸送事業協同組合等においてMCA無線を使用した実践的な緊急輸送訓練を実施した。

訓練では(株)ワイ・ケイ・ティ、(有)菱光運送、丸鉄運送(株)、ミヤザキトランスポート(株)、興栄運輸(株)、丸協運輸開発(株)が参加し、MCA無線の操作の習熟等を図った。

11月13日・14日



## 持続可能な健康習慣による事故防止セミナー

大阪市西区の損保ジャパン肥後橋ビルにおいて、持続可能な健康習慣による事故防止セミナーを開催、2日間合計で会員事業者等28名が参加した。セミナーではSOMPOリスクマネジメント(株)の担当者より、健康起因事故や過労運転事故に繋がりがやすい生活習慣病を防止するための生活環境についての講義が行われた。

11月14日



## ベストプラクティス企業意見交換会

〈大阪労働局〉

大阪労働局は大阪市中央区の大阪合同庁舎第2号館において、11月の過重労働解消キャンペーンの一環として、働き方改革に向けた積極的な取組を行っている「ベストプラクティス企業」である当協会のレンゴーロジスティクス(株)との意見交換会を行った。意見交換会では2024年問題の解決に向けた取組や待機時間を減らすための取組について発表が行われた後、大阪労働局 荒木祥一 局長や大阪運輸支局 稲沢文啓 支局長との意見交換が行われた。

11月21日・28日



## 整備管理者選任後研修

近畿運輸局大阪運輸支局主催による令和5年度整備管理者選任後研修が、大阪市中央区のドーンセンターおよび岸和田市の南海浪切ホールにおいて開催され、2日間あわせて会員事業者の整備管理者等473名が参加した。本研修は道路運送車両法第50条の規定に基づき選任された「整備管理者」に対し2年毎の受講が義務付けられており、最終受講歴が令和3年度もしくはそれ以前の方を対象に実施された。

11月15日・16日



## 車輪脱落事故防止セミナー

大阪府トラック総合会館・研修センター等において、車輪脱落事故防止セミナーを開催、2日間合計で会員事業者等41名が参加した。セミナーでは15日は住友ゴム工業株式会社の担当者より、16日はブリヂストンタイヤソリューションジャパン株式会社の担当者より車輪脱落事故の防止策等についての講義が行われた。

11月27日・28日



## 交通事故防止に向けたリーダーシップ向上セミナー

大阪市港区のアートホテル大阪ベイタワーにおいて、交通事故防止に向けたリーダーシップ向上セミナーを開催、2日間合計で会員事業者等42名が参加した。セミナーでは離職率の改善や交通事故防止に向けたリーダーシップが求められる輸送現場において、「心理的安全性」というキーワードから、組織の安全文化醸成に関するコミュニケーションやリーダーシップのあり方について講義が行われた。

11月29日・30日



### 過労死等防止対策セミナー ～健康起因事故の削減を目指して～

大阪市港区のアートホテル大阪ベイタワーにおいて、過労死等防止対策セミナー～健康起因事故の削減を目指して～を開催、2日間合計で会員事業者等36名が参加した。セミナーでは過労死等と健康起因事故の現状や健康起因事故に対する動向や、トラックドライバーの生活習慣改善方法について講義が行われた。

11月29日



### 職場におけるメンタル不調の対処法セミナー ＜陸災防＞

陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部は当協会との共催により、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて職場におけるメンタル不調の対処法セミナーを開催、会員事業者31名が参加した。セミナーでは職場におけるポストコロナのメンタルヘルス対策等について講義が行われた。

令和5年度

## 関西広域応援訓練に参加



当協会は11月28日、兵庫県三木市の兵庫県立三木総合防災公園 陸上競技場において行われた関西広域連合が主催する令和5年度関西広域応援訓練に参加した。

この訓練は、0次物資拠点の開設に係る手順及び現地における確認事項ならびに災害発生初動期において行政職員主体で物資の搬入・搬出を行う場合の手順等を理解し、現場力の向上に努めること



を目的に実施された。

当協会からは泉海商運(株)の10tトラックが参加し、物資受入訓練や出荷調整・物資搬出訓練等を行った。訓練終了後には関西広域連合構成団体及び連携県の応援・受援に係る活動内容や手順の確認と課題の抽出を行い、関係団体との連携強化を図った。

# 不正軽油 断固拒否!!

不正軽油は 作らない 使わない 売らない 買わない



**不正軽油は  
犯罪です。**

不正軽油は悪質な脱税行為です。  
公正な市場競争を阻害し、  
環境汚染の原因にもなります。



地方税共同機構・大阪府不正軽油防止対策協議会

# 各社ドライバー教育にご活用ください

このコーナーでは、危険予知訓練（KYT）の問題事例等をご紹介します。

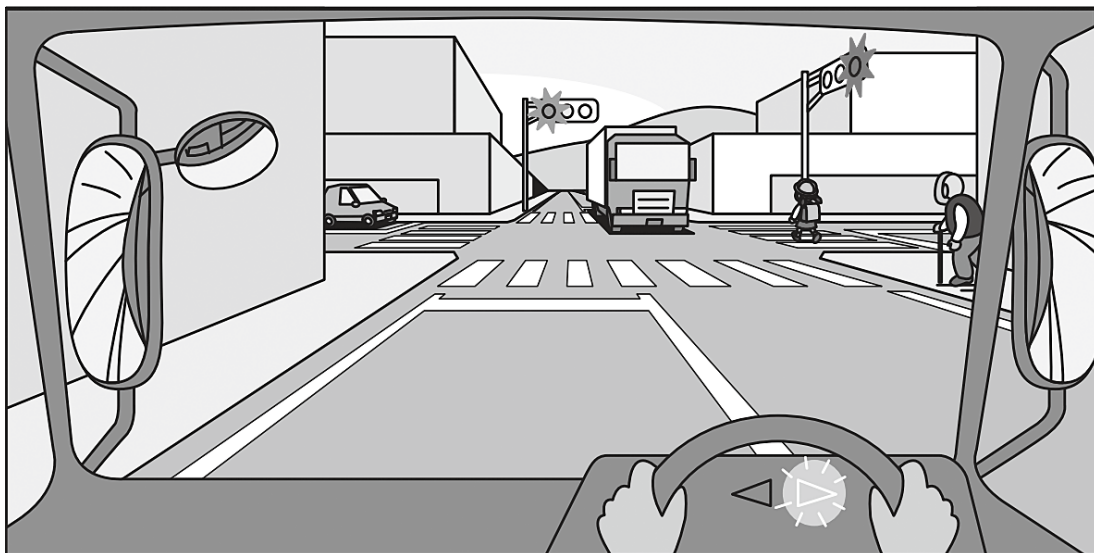
会員事業者各社のドライバー教育や、事故防止教育等にご活用下さい。

問

## 信号機のある交差点の右折

題

あなたは信号機のある交差点に接近しています。対向車線を直進トラックが通過中であり、そのトラックの通過後に右折しようとしています。この場面にはどのような危険がありますか。また、危険を避けるためにはどのような運転をすればよいのでしょうか。



どのような危険がありますか？

- ①
- ②
- ③

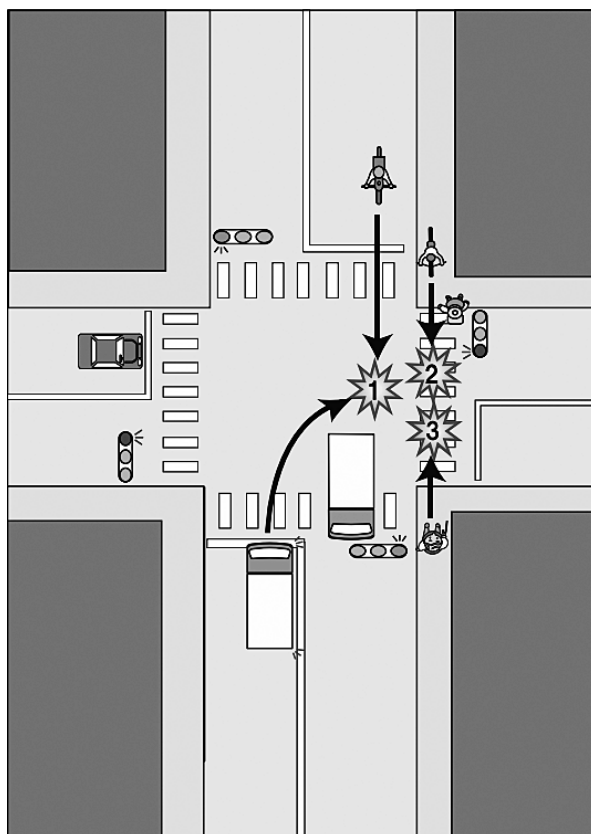
どのような運転をすれば安全ですか？

- ①
- ②
- ③

(企画・制作 (公社) 全日本トラック協会)

## 解説 信号機のある交差点の右折

### 事故パターン



### 危険要因

- ① 対向車の後方から進行してくる二輪車など（対向車の死角に入って見えない）と衝突する。
- ② 右折していく先の横断歩道の左側から横断してくる自転車など（対向車の死角に入って見えない）と衝突する。
- ③ 右折していく先の横断歩道の右側（自車と同一方向）から横断してくる高齢者をはねる。

### 安全運転の方法

- ① 対向車の通過直後に一気に右折するのではなく、対向車の死角に入って見えない部分が確認できるところまで徐行で進行し、そこでいったん停止して側方から進行してくる二輪車などがいないかどうかを確認する。
- ② 横断歩道の左右に横断してくる歩行者や自転車がないかどうかを確認し横断歩道の手前で停止できるよう徐行して進行する。

# 「飲んだら乗るな」は当たり前 前日飲んだ「残酒」は大丈夫？

## 健康管理で事故防止ポスター

知らないうちに「酒気帯び運転」

注意！ 残酒

アルコールが抜けると予想される所要時間の目安

体量60キログラムの人の場合

ポイント チューハイ5杯のアルコールが抜けるのは約17時間、夜10時に飲み終えても翌日15時まで抜けない。

種類	アルコール%	飲酒量	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
ビール	5	350ml 500ml	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
日本酒	15	18(180ml) 28(360ml)	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
焼酎	35	18(ストレート)	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
チューハイ	7	350ml	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
ワイン	12	グラス1杯	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
ウイスキー・ブランデーなど	43	シングル(30ml) ダブル(60ml)	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
ちゃんぽん			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
ビールと赤ワイン	(5)	(500ml)	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
ビールと白ワイン	(12)	(3.9杯)	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
ちゃんぽん			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
ビールと日本酒	(5)	(500ml)	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
ビール	(15)	(2杯)	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

サイズ:横317mm×縦468mm  
A3より一回り大きいサイズ

忘年会等で、飲酒の機会が増える季節ですね。  
「一晩寝れば大丈夫」は落とし穴！  
睡眠中、アルコール分解には2倍の時間がかかります。  
お酒と上手に付き合みましょう！！

### ●酒気帯び運転と罰則

	基準 (呼気1リットル中のアルコール量)	罰則
酒気帯び運転	0.15mg以上	13点 免許停止 (前歴ありは取り消し)
酒気帯び運転	0.25mg以上	25点 免許停止 (免許欠格期間2年)
酒酔い運転	正常な運転ができない状況	35点 免許取消 (免許欠格期間3年)

### うっかり酒気帯び防止の教育にご活用ください！

ポスターの周囲に、個人が  
ポスターを見た日付と署  
名欄を設けましょう。



ご注文は、下記にご記入の上、メール(sas@ochis-net.com)またはFAX(06-6965-5261)をお送りください。

フリガナ 貴社名		部署名	
担当者名		E-mail	
住所	〒		
電話		FAX	

\*ポスターに請求書を同梱し発送いたします。到着後、1週間以内にお振込みください。(振込手数料はご負担願います)

●通常版(厚紙)	1枚¥1,650(税込)	枚
●パウチ版(ラミネート加工)	1枚¥3,300(税込)	枚

◎送料一律¥1,430(税込)  
\*総合計数3枚からのご注文となります。  
\*30枚以上のご注文には割引があります。  
\*通常版は事務所までお越しいただければ  
1枚からの販売も承ります。

大ト協 助成金対象 SASスクリーニング検査は  
大阪府トラック総合会館 3階  
全ト協 SAS対策事業指定機関/大ト協 SAS検査受託機関  
NPO法人ヘルスケアネットワーク(OCHIS)へ

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号  
TEL: 06-6965-3666 FAX: 06-6965-5261  
URL: https://www.ochis-net.jp E-mail: sas@ochis-net.com

SAS&NAVI無料お悩み相談会も実施中です。  
お気軽にお問い合わせください。

詳細はHPからどうぞ

ヘルスケアネットワーク 検索



## ㊦ 近畿共済 .....

# ご紹介ください！

自動車保険を見直したいが、どこで契約したらいいのか  
お困りの運送事業者さんをご存知ないですか？  
もし、お知り合いの運送事業者さんがいらっしゃいましたら  
ぜひ、ご紹介ください。担当者が迅速・丁寧に対応いたします  
なお、ご紹介いただいて契約が成立いたしましたら  
1万円相当のお好きな品物を  
ご紹介者さまに進呈させていただきます。



**安全性優良事業所認定割引(Gマーク割引)を新設いたしました！  
対人共済契約車両に対して基本掛金の1%を割引いたします。  
\* 割引は契約更新時から適用となります。**

**自動車共済・自賠償共済はぜひ近畿共済でご契約を**

近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています  
お問い合わせ・ご連絡は 当組合営業課 06-6965-2824

## ～大貨健保にご加入の事業所へ～ 被扶養者現況確認のお願い

健康保険組合は、年に一度、現在認定されている被扶養者が加入要件を満たしているか確認することを、厚生労働省より義務付けられています。

大貨健保では、対象となる方の「被扶養者現況報告書」を来年1月にお配りいたしますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

### 提出期限

**令和 6 年 2 月 23 日(金)**

**対象者は昭和 32 年 4 月 2 日生まれ  
～平成 11 年 4 月 1 日生まれの方です。**

**※ 令和 5 年 4 月 1 日以降の被扶養認定者を除きます。**

- ★ 平成 11 年 4 月 2 日～平成 18 年 4 月 1 日生まれの方については、令和 6 年 3 月頃に改めて扶養状況の確認リストを事業所へお送りする予定ですので、必要に応じて被扶養者抹消の手続きをお願いします。

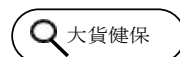


※ 期限までに提出が無い場合は引き続き被扶養者として認定することが出来なくなりますので、ご注意ください。



大阪府貨物運送健康保険組合  
適用係 Tel06-6965-4051

ホームページはこちらから



# 大貨特退共のページ

## 【特定退職金共済制度について】

特定退職金共済制度とは、業界団体がその業界の特殊性に基づき、退職金共済制度を実施するものです。事業主が従業員の将来の退職金支払いに備えて、退職金を特定退職金共済団体に毎月共済掛金として払い込みをし、従業員が退職した時に規約に基づいた退職金を給付します。

このように特定退職金共済制度は、企業にとって雇用の安定と退職金が計画的に準備できるもので経営基盤の安定が図れ、退職金に要する資金の実質的な軽減化と、従業員に対する退職金の給付が保証されます。

### 『制度の特色』

- ★共済掛金は1人月額30,000円まで損金算入（1,000円から500円きざみで選択可能）
- ★労務対策としても好適

### 『給付表』

口数 月額 掛金	2口	4口	6口	8口	10口	20口	30口	40口	60口
加入年数	1,000円	2,000円	3,000円	4,000円	5,000円	10,000円	15,000円	20,000円	30,000円
1年	4,100	8,200	12,300	16,400	20,500	41,000	61,500	82,000	123,000
2	23,600	47,200	70,800	94,400	118,000	236,000	354,000	472,000	708,000
3	35,300	70,600	105,900	141,200	176,500	353,000	529,500	706,000	1,059,000
4	48,000	96,000	144,000	192,000	240,000	480,000	720,000	960,000	1,440,000
5	60,100	120,200	180,300	240,400	300,500	601,000	901,500	1,202,000	1,803,000
10	121,100	242,200	363,300	484,400	605,500	1,211,000	1,816,500	2,422,000	3,633,000
20	253,200	506,400	759,600	1,012,800	1,266,000	2,532,000	3,798,000	5,064,000	7,596,000
30	391,600	783,200	1,174,800	1,566,400	1,958,000	3,916,000	5,874,000	7,832,000	11,748,000

### 『資産の運用』

生命保険会社で新企業年金保険契約に基づく、元本保証と保証利率0.75%の一般勘定で安全運用

## 特定退職金共済制度についてのお問合せ

お手数ですが該当事項に○印をご記入のうえ  
FAXにてご返信ください

- ① 検討したい
- ② 詳しい資料が欲しい
- ③ 説明を聞きたい
- ④ 加入したい

ご住所	
会社名称	
電話番号	
ご担当者	

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号  
一般社団法人 大阪府貨物運送特定退職金共済会  
電話 06-6965-2230  
FAX 06-6965-2231

●委託保険会社（委託割合）  
住友生命保険相互会社(64.3%) [事務幹事]  
日本生命保険相互会社(31.2%)  
明治安田生命保険相互会社(4.5%)  
委託保険会社に、委託割合に応じた運用を委託しております。  
なお、委託保険会社および委託割合は変更されることがあります。  
(上記の委託保険会社および委託割合は令和5年3月現在のものです。)

この頁をコピーしてそのままFAX下さい

## 近畿地区軽油価格調査集計表(2023年10月分)

全ト協調会

※消費税抜き価格です

### ■単純集計表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	123.15	109.56	121.41

### ■元売別集計表

元売別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
E N E O S	116.32	109.26	131.63
出光昭和シェル	139.38	109.46	116.00
キグナス		107.57	
コスモ	111.25	110.60	118.75
その他	127.47	108.90	116.42

### ■月間購入量別集計表

月間購入量別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	125.44	109.36	121.98
30～50キロリットル未満	116.00	107.56	116.25
50～100キロリットル未満	115.42	118.33	
100キロリットル以上	116.10	109.13	

### ■支払期限別集計表

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	112.20	111.58	118.27
30～60日未満	124.56	109.05	121.96
60日以上	144.00	109.78	

### ■軽油価格推移表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2023年6月	122.63	113.17	120.64
2023年7月	128.81	116.53	124.12
2023年8月	135.57	123.44	133.43
2023年9月	133.48	119.93	127.55
2023年10月	123.15	109.56	121.41

## 軽油「元売別」購入価格表(1ℓ当たり)

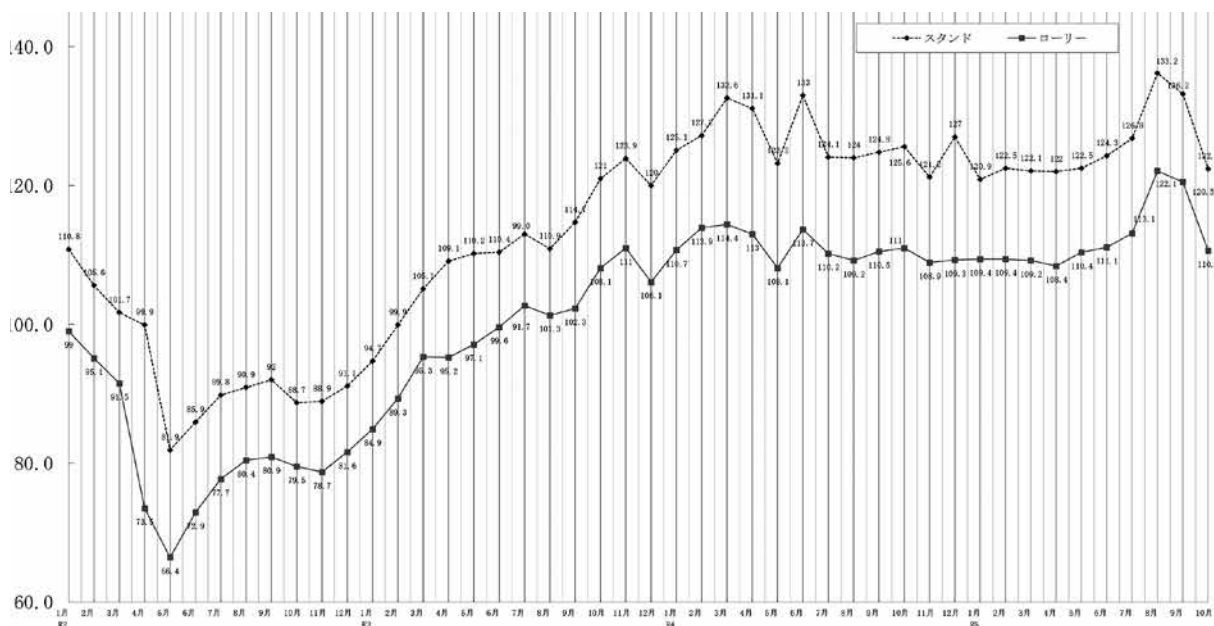
(2023年10月度)

大ト協調会

※消費税抜き価格です

項目 元売別	スタンド買い		ローリー買い	
	平均(円)	最低(円)	平均(円)	最低(円)
エネオス	125.3	103.7	109.7	105.5
出光	124.0	103.0	120.2	111.5
昭和シェル	112.0	105.0	109.9	109.8
モービル				
エッソ			111.5	111.5
ゼネラル	130.0	130.0		
キグナス				
コスモ	123.5	112.0	110.3	108.3
その他	117.6	105.8	107.3	104.9
全社	(加重平均値) 122.4	(最低価格) 103.0	(加重平均値) 110.6	(最低価格) 104.9

## 軽油購入価格推移表 (平均値)



## 近畿の交通情報

### ●実施中 (12月29日まで)

吹田 SA 昼夜連続駐車場一部規制

### ●実施中 (12月下旬頃)

山陽自動車道 播磨 JCT ~ 赤穂 IC 間 (下り線) 通行止め

### ●令和6年1月15日~2月16日

新東名高速道路 新城 IC ~ 岡崎東 IC (下り線) 昼夜連続車線規制

### ●令和6年2月13日~3月22日

新東名高速道路 岡崎東 IC ~ 新城 IC (上り線) 昼夜連続車線規制

### ●実施中 (令和6年9月まで)

阪神高速5号湾岸線 南芦屋浜 ~ 鳴尾浜 車線規制

### ●実施中 (令和6年上半年まで)

中国道上下線 池田 IC ~ 宝塚 IC 終日車線規制

### ●実施中 (令和6年秋頃まで)

阪神高速16号大阪港線 (天保山方面) 阿波座付近終日1車線規制

### ●実施中 (令和7年3月末頃まで)

阪神高速14号松原線 (喜連瓜破 ~ 三宅 JCT) 終日通行止め

### ●実施中 (令和7年3月末まで)

国道423号 (新御堂筋) 新淀川大橋付近 終日1車線規制

### ●実施中 (終了未定)

関西国際空港連絡橋 (りんくう JCT ~ 関西国際空港 IC 上下線) 車線規制

※ その他の道路規制や最新情報は当協会 HP の道路規制情報をご覧ください





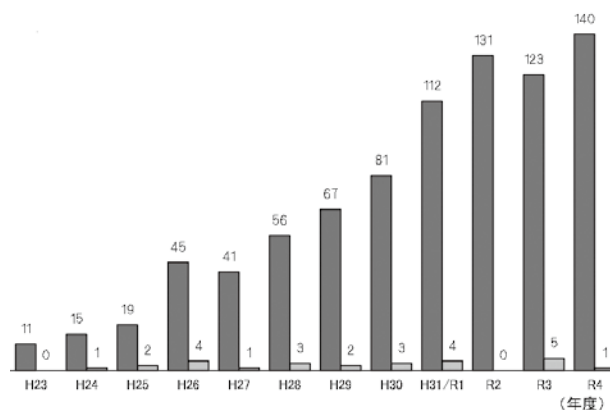
## トラ坊のご存知ですか？

# 「車輪脱落事故防止対策として 行政処分が強化されました!!」

大型車の車輪脱落事故は年々増加しており、R4年の調査ではH23年に比べ10倍以上増加(図A)しており、深刻な問題となっています。こうした状況から10月1日より国土交通省は自動車運送事業者及び整備管理者に対する行政処分を強化しました。

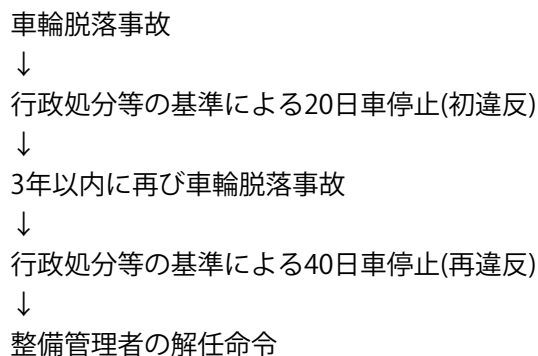
車両重量8t以上のトラックで、ホイール・ナットの脱落等の車輪脱落事故を起こすと、行政処分等により**車両の停止処分**となります。さらに**3年以内に再発すると整備管理者は解任されます**。

- ・解任命令を受けた者は整備管理者の選任資格要件が2年間なくなります。
- ・整備管理者を選任していない違反営業所は30日に事業停止処分を受けます。



図A 年度別の大型車の車輪脱落事故の発生件数

### 解任命令の流れ



### 車輪脱落事故を行さないために

- ・締付け方式には、球面座で締付けるJIS方式と平面座で締付けるISO方式があります。規定の締付けトルクで確実に締め付けてください。
- ・錆が著しいホイールや、滑らかに回らないボルト・ナットは交換しましょう。
- ・初期なじみによる締付け力の低下が起こりますので、50～100km走行後を目安に増し締めを行きましょう。
- ・一日一回、運行の前に、ホイールボルト、ナットを目で見て、さわって点検しましょう。

令和5年度

## 近畿運輸局交通関係環境保全優良事業者等表彰式



㈱エコトラック 代表取締役 池田 雅信 氏（前列左から2人目）

CO<sub>2</sub>の排出量削減をはじめ、交通に関する環境改善への取組の成果が顕著であった事業者や団体に対し、多大の功績を讃える令和5年度 近畿運輸局交通関係環境保全優良事業者等表彰において、当協会から株式会社エコトラックが表彰された。

表彰式は、11月17日に大阪府中央区の大阪合同庁舎第4号館にて執り行われた。

### 令和5年度

近畿運輸局交通関係環境保全優良事業者等表彰

### 株式会社エコトラック

「カーボンニュートラルLNGを燃料とする大型LNGトラックの運行により、温室効果ガスの削減に貢献」

令和5年度

## 安全性優良事業所近畿運輸局長表彰式



貨物自動車の輸送の安全について長期間に渡って安全対策の徹底等により荷主や社会に対し多大な貢献を行う等、顕著な功績が認められる安全性評価事業（Gマーク制度）の認定事業所を讃える「令和5年度 安全性優良事業所近畿運輸局長表彰式」が11月24日、大阪府中央区の大阪合同庁舎第4号館において執り行われた。表彰式では近畿各府県の代表事業所に対して、近畿運輸局 総務部 村上進一郎 部長より表彰状が授与された後、村上進一郎 部長より近畿運輸局長挨拶(代読)が行われ、その後、当協会 中川才助 会長から来賓

### ◀左から

大阪運輸支局 稲沢支局長、酸和運送(株) 中浦部長、  
㈱カントラロジ 中野所長、近畿運輸局 村上総務部長、  
大阪府トラック協会 中川会長、  
㈱ヤマザキ物流 西濱センター長、  
飯田物流(株) 西野マネジャー

祝辞、受賞者を代表して株式会社 カントラロジ 貝塚営業所からの謝辞が行われた後、閉式した。

### ■安全性優良事業所近畿運輸局長表彰受賞者一覧

(順不同)

<大阪運輸支局管轄事業所>

株式会社 カントラロジ 貝塚営業所  
株式会社 ヤマザキ物流 東大阪営業所  
酸和運送 株式会社 大阪営業所  
飯田物流 株式会社 本社営業所

# 第32回 児童絵画コンクール

当協会は第32回児童絵画コンクールを実施し、募集期間である7月3日から9月15日の間に、大阪府内に居住または通園・通学する幼稚園児・保育園児及び小学生から1,871点の応募作品が寄せられた。

このコンクールは、「笑顔をとどけるトラック」をテーマに子供たちに絵を描いてもら

うことによって、トラック運送業界への理解を深めてもらおうとの目的で実施され、10月23日の広報委員による委員審査と10月25日の日本教育美術連盟理事による最終審査の結果、入賞作品15点が決定した。

なお、表彰式は12月23日(土)、大阪府トラック総合会館にて執り行われる。

## 各賞の入賞作品 ご紹介

### 【大阪府知事賞】

幼児の部



しまだ  
島田 さつきさん (5歳)

低学年の部



かわだ こうだい  
河田 昊大さん (1年生)

高学年の部



たむら ももえ  
田村 萌々咲さん (5年生)

### 【近畿運輸局大阪運輸支局長賞】

幼児の部



しらすか しょうか  
白坂 渉華さん (5歳)

低学年の部



いわさき れいあ  
岩崎 玲杏さん (3年生)

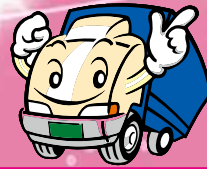
高学年の部



やまお あいみ  
山尾 愛海さん (6年生)



# 入賞作品が決定!



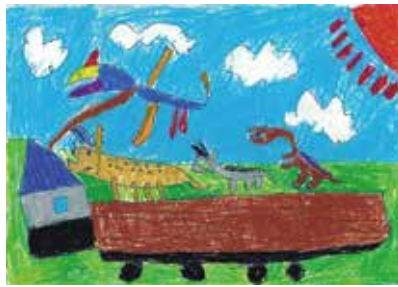
## 【大阪府警察交通部長賞】

幼児の部



さかぐち りこ  
坂口 莉子さん (6歳)

低学年の部



こんどう ほたか  
近藤 武尊さん (2年生)

高学年の部



たなか きよら  
田中 聖蘭さん (6年生)

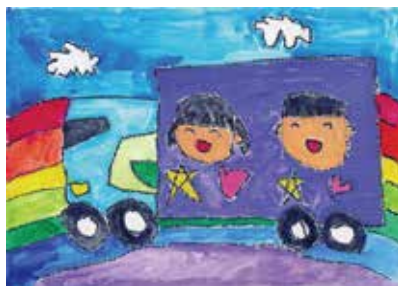
## 【大阪府教育委員会賞】

幼児の部



まえだ ゆづき  
前田 優月さん (5歳)

低学年の部



かわづ みのりさん (1年生)

高学年の部



わかまつ りんたろう  
若松 凜太郎さん (6年生)

## 【大阪府トラック協会賞】

幼児の部



さとう ゆうし  
佐藤 悠士さん (5歳)

低学年の部



にしだ だいや  
西田 大躍さん (3年生)

高学年の部



いせがわ ともひろ  
伊勢川 倫弘さん (5年生)

## 新米トラガール ひかりちゃん

作/たあちゃん



たなやん幸せな夢を見えますね(笑)  
こんな職場で楽しく働きたいと感じてしまいました(笑)  
しかし、この4コマには会社を営む経営者の誰もが陥りやすい労務上の落とし穴が潜んでいます。

毎月の労務コラムを読んでいただいている方や労働法に明るい方にとっては容易に見抜くことができると思いますが、説明したいと思います。そして、無駄な労務トラブルを発生させない様にしましょう!

たなやんはみさきちゃんだけを最雇(私にはそう見えました)し、プレゼントをあげていますよね(笑)

経営者の皆さんも特定の従業員を好き嫌いで処遇の厚遇、冷遇を決めてしまっているケースや給与やボーナスに差をつけていませんか?

もうお解りの方も多いと思いますが、ずばり、「同一労働同一賃金」です!

「同一労働同一賃金」とは、同一企業・団体におけるいわゆる正規雇用労働者(無期雇用フルタイム労働者)と非正規雇用労働者(有期雇用労働者、パートタイム労働者、派遣労働者)との間の不合理な待遇差の解消を目指すものであり、2021年4月より、同一労働同一賃金が中小企業にも適用されました。中小企業は大企業同様、「基本給」「賞与」「各種手当」「厚生・教育訓練」の4つの観点から、不合理な待遇差を見直す必要があります。

不合理な待遇差って何やねん?とお思いの方も多いと思いますが、一言で言えば、「常識的に考えて」とか「普通に考えたら」おかしいやろ?と感じたらそれは不合理な判断であると判断した方が良いでしょう。

経営者の皆さんは特に裁判例を基に自社の労働条件が不合理な待遇差になっていないかを専門家の方を交えて今一度チェックしておきましょう。

有名な長澤運輸事件(最高裁2018年6月1日第二小法廷判決)では定年後再雇用で賃金の差が不合理と判断されました。2024年問題解決の一環として再雇用を推進する企業様も多いかと思いますが、「定年後も働かせたるねんから」とか「定年後は能力落ちるから」などの理由で極端に給与を減額して再契約しない様にしましょう!

会社経営には本当にお金がたくさん必要になりますし、2024年問題を切り抜け、これからの運輸業界を発展させ、そして支えるためにも従業員全員の処遇改善を図りましょう!

結論、私がコラムでほぼ毎回発言している「適正運賃(利益をきちんと取る運賃)」でお仕事を受けるようにしていきましょうね!

X-Y-Zパートナークリエイト. 特定社労士 戸川一秋

大阪府トラック協会

SNS更新中!!



X



Instagram



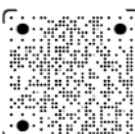
OSAKA TRUCKING ASSOCIATION



YouTube



TikTok



ぜひ、チェック&フォロー  
お願いします!



# 府下営業用トラック増・減車状況

(最近3カ月)

	増・減車区分	事前届出					
		件数			台数		
		8月	9月	10月	8月	9月	10月
特別積合せ	増車	0	0	0	0	0	0
	減車	0	0	0	0	0	0
一般	増車	(9)476	(10)497	(7)488	(43)807	(56)878	(27)762
	減車	474	556	544	770	893	794
特定	増車	0	0	0	0	0	0
	減車	0	0	0	0	0	0
合計	増車	(9)476	(10)497	(7)488	(43)807	(56)878	(27)762
	減車	474	556	544	770	893	794

※ ( ) 新規許可内数(大阪運輸支局調べ)

※ ( ) 新規許可 タクデリ:0件(0台)

## ◎運行管理者等指導講習業務

(令和5年10月末現在)

区分 年月	開催回数	一般講習			基礎講習		特別講習	
		受講者数と区分			開催回数	受講者数	開催回数	受講者数
		運行管理者	補助者等	計				
令和5年10月	5	325	68	393	0	0	0	0
令和5年度累計	22	1,186	271	1,457	2	209	2	20

## ◎適性診断業務

(令和5年10月末現在)

区分 年月	受診者数						合計
	任意		義務				
	一般	特別	初任	適齢	特定I	特定II	
令和5年10月	585	0	368	67	11	0	1,031
令和5年度累計	5,126	1	2,474	424	57	3	8,085

NASVAだより

## お悔やみ申し上げます

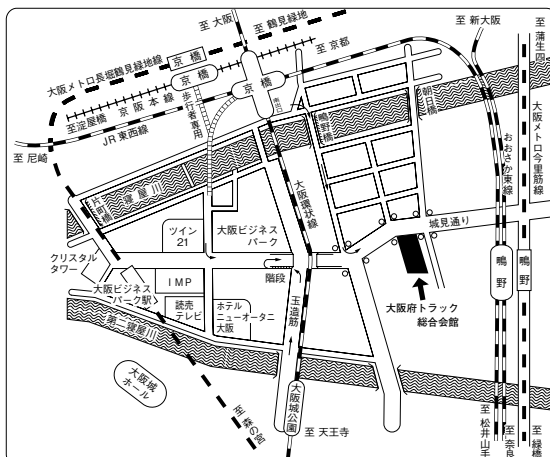
**(株)アマヤ物流** (大阪市天王寺区上本町5ノ4ノ3 = 中央支部) 天谷邦彦殿、10月20日死去、82歳。

**(株)坂本生コン** (大阪市平野区瓜破南2ノ1ノ2 = 南大阪支部) 社長 坂本滋殿、11月4日死去、61歳。葬儀は11月7日大阪市平野区瓜破東4ノ1ノ83の仏光殿本館にて執り行われた。

**丸幸運送(株)** (大阪市此花区西九条3ノ10ノ3 = 第六支部) 会長 西濱稔殿、11月22日死去、77歳。葬儀は11月25日午前10時半から大阪市此花区西九条6ノ1ノ18の西九条振興会館にて執り行われた。

**岸本運送(株)** (大阪市北区中津4ノ1ノ16 = 北大阪支部) 社長 ご令室 坂田敏子殿、11月29日死去、81歳。葬儀は12月3日午前11時半から大阪市北区長柄西1ノ7ノ13の大阪市立北斎場にて執り行われた。

## 大阪府トラック総合会館



### ●交通のご案内●

- JR大阪環状線.....  
「京橋」南出口徒歩約10分・  
「大阪城公園」徒歩約10分
- JR東西線.....  
「京橋」南出口徒歩約10分・  
「鳴野」徒歩約15分
- JRおおさか東線.....  
「鳴野」徒歩約15分
- 京阪本線.....「京橋」徒歩約15分
- 大阪メトロ長堀鶴見緑地線.....  
「大阪ビジネスパーク」徒歩約10分・  
「京橋」徒歩約20分
- 大阪メトロ今里筋線.....  
「鳴野」徒歩約15分

# CARRY A SMILE!!

今日も笑顔  
運んでいる。

国内輸送の約9割を担う  
トラック輸送。  
人々のあたりの暮らしの側で  
トラックは走り続けてます。  
安心と幸せな未来のために。  
私たちはその先にいる人々の  
笑顔を運んでいます。




10月9日は  
トラックの日

## 暮らし トラックは生活と経済のライフライン

- |               |                |               |                |               |               |                |
|---------------|----------------|---------------|----------------|---------------|---------------|----------------|
| (公社)北海道トラック協会 | (公社)青森県トラック協会  | (公社)岩手県トラック協会 | (公社)宮城県トラック協会  | (公社)秋田県トラック協会 | (公社)山形県トラック協会 | (公社)福島県トラック協会  |
| (一社)茨城県トラック協会 | (一社)栃木県トラック協会  | (一社)群馬県トラック協会 | (一社)埼玉県トラック協会  | (一社)千葉県トラック協会 | (一社)東京都トラック協会 | (一社)神奈川県トラック協会 |
| (一社)山梨県トラック協会 | (公社)新潟県トラック協会  | (一社)長野県トラック協会 | (一社)富山県トラック協会  | (一社)石川県トラック協会 | (一社)福井県トラック協会 | (一社)岐阜県トラック協会  |
| (一社)静岡県トラック協会 | (一社)愛知県トラック協会  | (一社)三重県トラック協会 | (一社)滋賀県トラック協会  | (一社)京都府トラック協会 | (一社)大阪府トラック協会 | (一社)兵庫県トラック協会  |
| (公社)奈良県トラック協会 | (公社)和歌山県トラック協会 | (一社)鳥取県トラック協会 | (公社)島根県トラック協会  | (一社)岡山県トラック協会 | (公社)広島県トラック協会 | (一社)山口県トラック協会  |
| (一社)徳島県トラック協会 | (一社)香川県トラック協会  | (一社)愛媛県トラック協会 | (一社)高知県トラック協会  | (公社)福岡県トラック協会 | (公社)佐賀県トラック協会 | (公社)長崎県トラック協会  |
| (公社)熊本県トラック協会 | (公社)大分県トラック協会  | (一社)宮崎県トラック協会 | (公社)鹿児島県トラック協会 | (公社)沖縄県トラック協会 |               |                |

「安心」を運ぶ、それが私たちの誇りです。  
編集・発行 一般社団法人 大阪府トラック協会

大阪府内の小学生からトラックドライバーの  
皆さまへ直筆メッセージ 

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号  
TEL 06-6965-4000(代表) FAX 06-6965-4019  
ホームページ <https://www.truck.or.jp/>

トラック広報 2023年12月号(通巻720号)  
令和5年12月15日発行(毎月1回15日発行)

いつもにもっをほこんで"くれて  
ありがとう"

(小学1年生・女子)

# 12月の安全運転実践目標

大阪府自動車交通事故防止実行会  
大阪府警察本部交通部

## 年末の交通事故防止運動

令和5年 12月1日(金)～31日(日)



### 運動の重点

交差点における交通事故防止

夕暮れ時と夜間の交通事故防止

飲酒運転の根絶

### スローガン

あぶないよ いそぐきもちに しんこきゅう

夕暮れの ライトは迷わず 早めから

「なにで来た？」 乾杯前の 合言葉

カチッとね ベルトが守る その笑顔

みなさんのご協力をお願いします

# 事業用貨物自動車の交通事故発生状況

## ● 各年の12月末までの確定値

区分 \ 年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
件数	2,000	1,892	1,677	1,879	1,916
死者数	21	20	17	22	15
負傷者数	2,514	2,321	1,970	2,207	2,258

## ● 各年の10月末までの確定値

区分 \ 年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
件数	1,574	1,368	1,492	1,545	1,473
死者数	16	14	18	13	16
負傷者数	1,927	1,603	1,764	1,802	1,776

## ● 各年の10月中の確定値

区分 \ 年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
件数	172	144	155	175	155
死者数	0	1	3	0	1
負傷者数	214	168	194	227	180

注：件数は事業用貨物自動車1台となった事故件数、死傷者数はその事故により生じた全死傷者数を計上。

# 通 報

大ト協第260号  
令和5年12月

会 員 殿

一般社団法人大阪府トラック協会  
会長 中 川 才 助

## 令和5年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、協会運営に格別のご理解ご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、繁忙期にあたる年末年始において輸送の安全に万全を期することを目的とし、本年もみだしの安全総点検が実施されることになりました。

つきましては、会員各位におかれましてはその趣旨をよろしくご理解賜わり、実効を期して、全社(店)あげて本「総点検」の実施・推進に、積極的なご協力をくださいますようお願い申し上げます。

記

### (1) 目 的

日々の国民生活や経済活動を支える基盤である輸送機関等の「安全・安心」の確保は不可欠であります。特に大量の輸送需要が発生し、輸送機関等に人流・物流が集中する年末年始は、ひとたび事故等が発生した場合には大きな被害となることが予想されます。

国土交通省においては、これまでに発生した事故や、豪雨、台風等による輸送障害といった近年の輸送情勢も踏まえ、事業者への指導強化などの安全施策の取組を実施し、事故等の再発防止を推進してきたところでありますが、輸送機関等における安全確保及び事故防止の徹底を図るため、全てのモードにおいて、事業者における自主的な安全への取組を強化することが引き続き重要であり、経営トップを含む幹部の強いリーダーシップの下での自主点検等を着実に実施しながら、安全意識を向上させる必要があります。

また、テロの脅威は先進国を含めて世界各地に拡散し、最近のテロの対象として、警備や監視が手薄で不特定多数が集まる、いわゆるソフトターゲットが標的になる傾向があるなどテロ情勢は一層厳しさを増しており、さらなる対応力の向上が図られるよう、テロ対策の実施状況についても併せて点検を実施し万全を期する必要があります。さらに、新型インフルエンザ等感染症対策については、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく政府及び国土交通省等の行動計画が策定されております。これらを踏まえ、運送事業者を含む事業者等は、対策の着実な実施に努める必要があります。

このため、「年末年始の輸送等に関する安全総点検」(以下「総点検」という。)を実施します。

### (2) 期 間

令和5年12月10日(日) から 令和6年1月10日(水)

### (3) 重点課題

- ① 安全管理（特に乗務員の健康状態、過労状態の確実な把握、乗務員に対する指導監督体制）の実施状況
- ② 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況
- ③ テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- ④ 新型インフルエンザ等対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況

### (4) 重点点検事項

- ① 健康管理体制の状況
- ② 運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況
- ③ 運転者に飲酒運転や薬物運転等を行わせないための安全対策の実施状況
- ④ 車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況（特に大型自動車の脱輪事故防止対策及びスペアタイヤ等の定期点検実施状況）
- ⑤ 大雪に対する輸送の安全確保の実施状況

### (5) 点検事項

- ① 点呼の実施、運転者に対する指導監督の実施状況
- ② コンテナ輸送における安全対策の実施状況
- ③ 自然災害・事故等発生時の乗客等の安全・安心確保のための通報・連絡・指示体制等の整備・構築状況
- ④ テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- ⑤ 新型インフルエンザ等の対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況

### (6) 総点検実施要領

次の点に留意して総点検を実施するものとする。

- ① 総点検は、経営トップを総点検最高責任者とし、事前に十分な計画を定めて実施すること。
- ② 経営トップを含む幹部においては、総点検で確認された現場の状況を把握し、対応・措置の不備や不適切な取扱い等があった場合には、早期に適切な措置を行うこと。
- ③ 重点点検事項については、特に入念な点検を行うこと。

### (7) 報 告

総点検の実施結果につきましては、自主点検表（別紙）に必要事項をご記入のうえ、**令和6年1月19日（金）まで**にFAXで本部 業務部あてご報告ください。

**業務部 FAX (06) 6965-4039**



# 自主点検表(トラック)

事業所名: \_\_\_\_\_

点検実施日: \_\_\_\_\_

重点点検事項		点検結果	問題点があればその内容と講じた措置等
<b>1. 健康管理体制の状況</b>			
(1)	定期健康診断において、要再検査や要精密検査、要治療の所見がある場合には、当該運転者に医師の診断等を受けさせ、医師の判断により必要に応じて、所見に応じた検査を受診させるとともに、これらの結果を把握し、医師から結果に基づく運転者の乗務に係る意見を聴取しているか。(上記所見がない場合は○を記載。)		
(2)	医師からの意見等を勘案し、運転者について、乗務の継続、業務転換、乗務時間の短縮、夜間乗務の回数の削減等の就業上の措置を決定するとともに、当該運転者の健康状態を継続的に把握しているか。		
(3)	「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」に記載されている乗務中における運行中止の判断目安等に従って、以下の事項を適切に実施するための体制を整備しているか。 ・乗務前点呼において、運転者が安全に乗務できる健康状態かどうかを判断し、乗務の可否を決定 ・運行中の運転者の体調変化等による運行中止等の判断・指示		
(4)	運転者に対して運行中に体調の異変を感じた時に、無理に運行を続けると非常に危険であることを理解させ、運行中に体調の異常を少しでも感じた場合、速やかに営業所に連絡する等の指導を徹底しているか。		
(5)	脳・心疾患や睡眠障害等の運転に支障を及ぼすおそれのある疾病等の着実かつ早期の発見のため、当該疾病に関するスクリーニング検査等を運転者に受診させているか。(「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」において推奨事項としていることから、実施している又は検討中の場合は「○」、実施していない又は検討していない場合は「×」を記載。)		
<b>2. 運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況</b>			
(1)	「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」告示の内容(特に長距離運転又は夜間運転の際の乗務時間)を遵守しているか。		
(2)	適切な運行指示書の作成及び適切な指示をしているか。		
<b>3. 運転者に飲酒運転や薬物運転等を行わせないための安全対策の実施状況</b>			
(1)	飲酒運転を未然に防ぐため、アルコール検知器の使用を徹底し、厳正な点呼を実施しているか。		
(2)	運転者等に対して、飲酒運転防止に対する指導・啓発活動を実施しているか。		
(3)	飲酒を習慣にしている運転者等を把握し、翌日に乗務がある場合の飲酒等について指導しているか。		
(4)	覚せい剤や危険ドラッグ等の薬物使用防止に対する指導・啓発活動を実施しているか。		
(5)	運行経路にフェリーを組み入れている場合には、抜き打ちでフェリーに乗船するなどにより、乗船中の運転者の飲酒の有無など休息状況を点検しているか。(運行経路にフェリーを組み入れていない場合は○を記載。)		

4. 車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況			
(1)	車輪脱落事故や車両火災事故及び車体腐食事故をはじめとした整備不良事故を防ぐため、自動車点検基準に基づく日常点検及び定期点検が確実に実施されているか。		
(2)	自動車の点検整備等に関する社内規程の内容について、整備管理者や整備担当者、運転者等への周知徹底が図られているか。		
(3)	大型車の車輪脱落事故防止「令和5年度緊急対策」に基づく「車輪脱落事故防止キャンペーン」の取組内容について、運行管理者、整備管理者及び運転者等に対し、社内でのポスターの掲示等を通じて周知徹底が図られているか。 なお、車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車を所有していない場合は「○」を記載する。		
(4)	車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、タイヤ脱着作業は、計画的に正しい知識を有する者に実施させているか。 なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。		
(5)	車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、自社でタイヤ脱着作業を行った場合には、大型車の車輪脱落事故防止「令和5年度緊急対策」で定めるタイヤ脱着作業管理表等を用い、適切なタイヤ脱着作業の結果を記録しているか。 なお、対象車両を所有していない場合には「○」を記載する。		
(6)	車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、冬用タイヤへの交換等タイヤの脱着作業を実施した後、50km～100km走行後にトルクレンチを用いて規定トルクでホイール・ナットの増し締めを実施しているか。 なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。		
(7)	車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、日常点検時に、点検ハンマーによる打音、又はインジケータやマーキングを用いた目視により、ホイール・ナット及びホイール・ボルトの緩み等について確認しているか(特に車輪脱落事故の多い左後輪)。併せて、「ホイール・ナットの脱落及び緩み」や「ホイール・ボルト付近のさび汁痕跡」、「ホイール・ナットから突出しているホイール・ボルトの不揃いの確認」等についても点検を行っているか。 なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。		
(8)	車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、タイヤ脱着時にホイール・ボルト、ホイール・ナット及びホイールの錆や汚れの状況を確認し、錆や汚れを除去した上で、必要箇所を潤滑剤を塗布してから組み付けているか。また、錆や汚れの除去が不可能なものは交換しているか。 なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。 		
(9)	保有する車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車全てについて、年末年始輸送安全総点検期間中に、ホイール・ナットが規定のトルクで締め付けられているかの確認をし、締め付けトルク不足が発見された場合は、その車両数及び事業所内の全車両数を記載する。 なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。		
(10)	スペアタイヤ取付装置、スペアタイヤの取付状態、ツールボックスの取付部について3ヶ月毎の定期点検を実施しているか。 (車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車に限る。対象車両を所有していない場合は○を記載。)		
5. 大雪に対する輸送の安全確保の実施状況			
(1)	気象情報(大雪や雪崩、暴風雪等に関する警報・注意報を含む。)や道路における降雪状況等を適時に把握することにより、運行経路の道路情報、道路規制情報、気象情報に基づき、乗務員に適切な指示を行える体制を構築しているか。 なお、降積雪期において降雪地域を運行しない場合は「○」を記載する。		
(2)	冬用タイヤの溝の深さが、タイヤ製作者の推奨する使用限度を超えていないことの確認を行っているか。 なお、降積雪期において降雪地域を運行しない場合は「○」を記載する。		
(3)	大雪及び暴風雪に備え、冬用タイヤの装着、チェーンの携行及び早めの装着の徹底等、輸送の安全確保が図られているか。 なお、降積雪期において降雪地域を運行しない場合は「○」を記載する。		

点検事項		点検結果	問題点があればその内容と講じた措置等
<b>1. 点呼の実施、運転者に対する指導監督の実施状況</b>			
(1)	点呼の際、運転者の運転免許証の携行及び有効期限の確認を確実に行うとともに、運行経路の指示や、あおり運転の禁止等道路交通法の遵守について、十分な指導・監督を行うなど事故防止対策が図られているか。		
(2)	適性診断結果を活用した指導を行っているか。特に、高齢の運転者に対し、加齢に伴う身体機能の変化の程度に応じた安全な運転方法について指導を行っているか。		
(3)	事故が発生した際は、その事故の実態を確実に把握し、十分な指導・監督を行うなど事故防止対策が図られているか。		
(4)	運転中の携帯電話、スマートフォンの使用禁止について、運転者に対し指導・監督を行っているか。		
(5)	過積載運行等の防止を図っているか。		
(6)	過積載、暴走等を助長するような車両の不正改造（例：不正な二次架装、速度抑制装置の機能の解除、前面ガラス等への装飾板の取付、さし枠の取付、突入防止装置の取外し、点滅灯火の取付け等）の防止が徹底されているか。		
(7)	交差点での右左折時をはじめとした歩行者等との事故を防止するため、運転者に対し、以下の事項を徹底しているか。 ・自動車の構造上の特性（視野、死角、内輪差、等）を理解させ、直前、側方、後方などの見えない部分に配慮した運転が必要であることを認識させること。 ・道路には、歩行者や自転車などが通行しており、それぞれの行動を理解し走行時に配慮することにより、事故を回避できることを認識させること。 ・歩道側の植え込みなどにより見通しの悪い交差点では、歩行者や自転車が飛び出してくる可能性が高いことから、一時停止または徐行し、注意して走行することが必要であることを認識させること。		
(8)	路上横臥者との轢過事故等を防止するため、夕暮れ時における前照灯の早めの点灯及び、暗い道等での走行用前照灯（上向き）とすれ違い用前照灯（下向き）の小まめな切替えを励行すること。		
<b>2. コンテナ輸送における安全対策の実施状況</b>			
(1)	コンテナの運送開始前に、トレーラの荷台とコンテナを固定する緊縮装置のロックを徹底するよう運転者に指導しているか。（コンテナ輸送がない場合は○を記載。）		
(2)	トラクタ・トレーラの構造上の特性と、当該特性及びコンテナ内貨物の状態を踏まえた運転時の適切な運転操作について運転者に指導しているか。（コンテナ輸送がない場合は○を記載。）		
(3)	国際海上コンテナの運送を行う場合には、荷主や取次事業者等、運送の委託者からコンテナ内貨物の重量、品目、梱包、危険物に関する情報を取得し、当該情報を運転者に伝達しているか。（コンテナ輸送がない場合は○を記載。）		
(4)	国際海上コンテナの運送を行う場合には、荷主や取次事業者等、運送の委託者から取得した情報に基づき適切な車両を手配するとともに、当該情報によりあらかじめコンテナに不具合のおそれがあると認められる場合には、当該委託者に連絡し、対応について指示を仰いでいるか。（コンテナ輸送がない場合は○を記載。）		
(5)	国際海上コンテナの運送を行う場合には、コンテナの運送開始前に、重量超過、偏荷重、高重心、コンテナの損傷、内容物の漏れ、その他不具合が生じていないか確認し、これらのおそれがある場合には、事業者と連絡するよう運転者に指導しているか。（コンテナ輸送がない場合は○を記載。）		

<b>3. 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況</b>			
(1)	自然災害・事故・事件等発生時(テロ発生時を除く。)における対応措置(連絡通報体制、避難誘導体制等)を整備・構築し、これらが機能するよう、実践的な訓練を実施しているか。		
(2)	自然災害の発生に備えて、営業所や車庫、車両等の安全確保のための措置を講じているか。		
(3)	危険物等運搬車両については、緊急連絡カード(イエローカード)の携行その他必要事項について規定されているか。		
(4)	「自動車運送事業者等用緊急時対応マニュアル」にある速報対象となる事故・事件が発生した場合、当該マニュアルに従い、速やかに各地方運輸支局等緊急連絡担当先へ連絡できる体制を整えているか。		
<b>4. テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況</b>			
(1)	始業・終業時等における車内の点検及び営業所・車庫内外の巡回が徹底して実施されているか。		
(2)	不審者情報の入手及び不審な宅配便等貨物を発見した場合の警察への連絡等適切に対応できる体制が整っているか。		
<b>5. 新型インフルエンザ等の対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況</b>			
(1)	職場内におけるうがい、手洗い及び消毒用アルコールを使用した手指消毒の徹底が図られているか。		
(2)	インフルエンザ等の流行に備え、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく事業継続計画、または対応マニュアルが策定されているか。		

点 検 項 目	実施回数	備 考
総点検期間中に経営トップ等の幹部が現場視察を実施した回数		

注)「点検結果」欄には○(良好)、×(改善を要する)を記入下さい。

# 通 報

大ト協第261号  
令和5年12月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会  
会長 中 川 才 助

## 特定業務従事者を対象とした健康相談事業の実施について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営にご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、本年度も特定業務従事者（深夜業務従事者等）を対象とした健康相談事業を下記のとおり実施することといたしました。

特定業務従事者の健康診断につきましては、労働安全衛生規則第45条により、深夜業等、同規則第13条第1項第3号に掲げる業務に常時従事する労働者に対し6ヶ月以内ごとに1回、健康診断を行うよう定められています。

つきましては、該当する従業員が在籍する事業者様におかれましては、この機会にぜひご活用くださいますようよろしくお願い申し上げます。

なお、X線検査については1年以内ごとに1回、定期的に行えばよいとされていることから、今回は実施いたしません。

### 記

1. 開催日程 別添『実施日程表』のとおり

2. 診断項目 下記項目について実施する。

- |                |               |
|----------------|---------------|
| ① 身長・体重・BMIの測定 | ② 腹囲の測定       |
| ③ 視力の測定        | ④ 聴力の測定       |
| ⑤ 血圧の測定        | ⑥ 尿の検査        |
| ⑦ 医師による健康相談    | ⑧ 心電図による心臓の検査 |
| ⑨ 血液の検査        |               |
- A. 血色素量 B. 赤血球数 C. GOT D. GPT E.  $\Gamma$ -GTP  
F. LDLコレステロール G. HDLコレステロール  
H. トリグリセライド I. HbA1c J. 空腹時又は随時血糖

※ 胸部X線検査は行ないません。

3. 受診料 受診者1名あたり4,500円（消費税込）

※ 正規受診料5,500円より大ト協助成額1,000円を差引

#### 4. 申込み方法

『実施日程表』にて受診日と会場を確認のうえ、様式1『特定業務従事者を対象とした健康相談事業 受診申込書』に必要事項を記載し、実施医療機関へFAXにて提出してください。なお、受診申込書については当協会HPにも掲載しておりますので、複数会場にて受診される場合はご利用ください。

※申込書を未提出の場合、受診できないことがあります。

#### 5. 申込み締切日

各開催実施日の3週間前

#### 6. 当日持参品

令和5年度定期健康診断受診票

※予め各自ご記入のうえご持参ください。

#### 7. 診断結果

大ト協が契約する移動健康相談事業実施医療機関（以下「実施医療機関」という）から直接通知します。

#### 8. 受診料の支払い

実施医療機関から、受診事業者に対して請求書が送付されますので、請求額を実施医療機関にお支払ください。（助成額を差引した額でのご請求となります。）

#### 9. その他

※1. 各会場とも、駐車場が手狭となっておりますので、トラック等での乗り入れは禁止します。また、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

※2. 大貨健保組合加入の方については、データ提供料1,000円が健保組合より交付されます。（1人あたり年度内上限1回）  
申請方法等、詳細につきましては、大貨健保保健事業係  
[06(6965)4056]にお問い合わせください。

#### ※受診における注意事項

検査当日：食事は、できるだけ軽いもので検査3時間前まで（とくに油っこいものは不可）に済ませておいてください。

お願い事項：心電図検査は両手・両足に導子をつけますので、とくに、女性の方は靴下・ストッキング等脱衣しやすいものでおいでください。

女性の方へ：現在妊娠中の方や妊娠の可能性のある方は、必ず受付で申し出てください。また、生理中の方は、検査時に申し出てください。

## 令和5年度 特定業務従事者を対象とした健康相談事業実施日程表

No.	開催日	開催時間	会場名	所在地	実施医療機関	T E L	F A X (申込書送付先)
1	令和6年 1月27日 (土)	10:00 ~ 13:00	吹田商工会議所	大阪府吹田市泉町2丁目17-4	大阪健康倶楽部 小谷診療所	06-6386-1651	<b>06-6386-3992</b>
2	令和6年 2月3日 (土)	15:00 ~ 18:00	岸和田市立浪切ホール	岸和田市港緑町1-1	メディフロント ミズノクリニック	072-436-2055	<b>072-436-2056</b>
3	令和6年 2月3日 (土)	13:00 ~ 16:00	大東市立市民会館	大阪府大東市曙町4-6	医療法人 恵生会 恵生会病院 健診部	072-982-5501	<b>072-982-5502</b>
4	令和6年 2月17日 (土)	14:00 ~ 17:30	富田林市民会館	富田林市粟ヶ池町2969-5	医療法人 厚生会	072-427-1980	<b>072-427-2415</b>
5	令和6年 2月24日 (土)	9:00 ~ 12:00	大阪府トラック総合会館	大阪市城東区鳴野西2-11-2	医療法人 厚生会	072-427-1980	<b>072-427-2415</b>

※気象警報が発令されるなど、実施に支障が出ると予想される場合は中止することがありますので、電話でご確認ください。

※各会場駐車スペース不十分の為、会場へは公共交通機関をご利用ください。

※受診申込書は、記載のFAX番号あてに送付してください。(大ト協 本・支部ではありません)

(様式1)

### 特定業務従事者を対象とした健康相談事業 受診申込書

令和 年 月 日

実施医療機関 御中

所属支部 \_\_\_\_\_ 支部

事業者名 \_\_\_\_\_ ⑤

住 所 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

担当者名 \_\_\_\_\_

下記のとおり、健康診断を受診したいので申込みます。

#### 記

1. 開催日・会場(該当するものに○)(いずれも令和6年)

( ①吹田1/27(土) ②岸和田2/3(土) ③大東2/3(土) ④富田林2/17(土) ⑤城東2/24(土) )

2. \_\_\_\_\_ 名

No.	氏名	フリガナ	性別	生年月日	処理欄
1				S・H 年 月 日	
2				S・H 年 月 日	
3				S・H 年 月 日	
4				S・H 年 月 日	
5				S・H 年 月 日	
6				S・H 年 月 日	
7				S・H 年 月 日	
8				S・H 年 月 日	
9				S・H 年 月 日	
10				S・H 年 月 日	

No.	氏名	フリガナ	性別	生年月日	処理欄
11				S・H 年 月 日	
12				S・H 年 月 日	
13				S・H 年 月 日	
14				S・H 年 月 日	
15				S・H 年 月 日	
16				S・H 年 月 日	
17				S・H 年 月 日	
18				S・H 年 月 日	
19				S・H 年 月 日	
20				S・H 年 月 日	
21				S・H 年 月 日	
22				S・H 年 月 日	
23				S・H 年 月 日	
24				S・H 年 月 日	
25				S・H 年 月 日	
26				S・H 年 月 日	
27				S・H 年 月 日	
28				S・H 年 月 日	
29				S・H 年 月 日	
30				S・H 年 月 日	
31				S・H 年 月 日	
32				S・H 年 月 日	
33				S・H 年 月 日	
34				S・H 年 月 日	
35				S・H 年 月 日	

※ 受診会場ごとに申込書の提出先が変わりますので、複数会場で受診の場合はそれぞれ作成のうえ、ご提出ください。



事業所名				会員番号			
フリガナ			性別	生年月日	年齢		
氏名	男	女	S H	年 月 日			
住所							

※上記太枠内のみご記入ください。

受診日		受診番号		食後時間	<input type="text"/>	<input type="text"/>	時間
-----	--	------	--	------	----------------------	----------------------	----

検査項目		今回値		検査項目		今回値		
身体計測	身長 (cm)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	血液	No.			
	体重 (kg)	<input type="text"/>	<input type="text"/>		撮影日			
	腹囲 (cm)	<input type="text"/>	<input type="text"/>		心電図	No.		
視力	右 裸眼 (矯正)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	撮影日	直・間・デ			
	左 裸眼 (矯正)	<input type="text"/>	<input type="text"/>		胸部X線	No.		
聴力	検査方法	オージオ						
	右 1000 Hz	1.所見なし	2.所見あり	診察	1.異常なし			
	右 4000 Hz	1.所見なし	2.所見あり		2.不整脈			
	左 1000 Hz	1.所見なし	2.所見あり		3.結膜貧血様			
左 4000 Hz	1.所見なし	2.所見あり	4.甲状腺腫					
尿検査	糖	1.(-) 2.(±) 3.(+) 4.(2+) 5.(3+)	診察医		5.心音異常			
	蛋白	1.(-) 2.(±) 3.(+) 4.(2+) 5.(3+)			6.呼吸音異常			
	生理中	1.はい 2.いいえ			7.皮膚疾患			
血圧	1回目 (mmHg)	<input type="text"/>	<input type="text"/>		8.その他 ( )			
	2回目 (mmHg)	<input type="text"/>	<input type="text"/>					

ご来場の際は下記にご協力下さい！

- ①マスク着用へのご協力をお願いいたします。
- ②体調不良の方は来場を控えて下さい。
- ③混雑時には時間を区切り入場制限をさせて頂く場合がございます。

問診事項

太枠の部分のみご記入ください。

当てはまるものがあれば、○を入れてください。

- 1～3. 現在、aからcの薬の使用の有無
  1. a:血圧を下げる薬 1:はい 2:いいえ
  2. b:血糖を下げる薬またはインスリン注射 1:はい 2:いいえ
  3. c:コレステロールや中性脂肪を下げる薬 1:はい 2:いいえ
4. 医師から、脳卒中(脳出血、脳梗塞等)にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか。 1:はい 2:いいえ
5. 医師から、心臓病(狭心症、心筋梗塞等)にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか。 1:はい 2:いいえ
6. 医師から、慢性腎臓病や腎不全にかかっているといわれたり、治療(人工透析など)を受けたことがある。 1:はい 2:いいえ
7. 医師から、貧血と言われたことがある。 1:はい 2:いいえ
8. 現在、たばこを習慣的に吸っている。(6ヶ月以上又は合計100本以上吸っており、最近1ヶ月間も吸っている) 1:はい 2:いいえ
9. 20歳の時の体重から10kg以上増加している。 1:はい 2:いいえ
10. 1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している。 1:はい 2:いいえ
11. 日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している。 1:はい 2:いいえ
12. ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速い。 1:はい 2:いいえ
13. 食事をかんで食べる時の状態はどれにあてはまりますか。
  - 1:何でもかんで食べることができる
  - 2:歯や歯ぐき、かみあわせなど気になる部分があり、かみにくいことがある
  - 3:ほとんどかめない
14. 人と比較して、食べる速度は? 1:速い 2:ふつう 3:遅い
15. 就寝前の2時間以内に夕食を取ることが週に3回以上ある。 1:はい 2:いいえ
16. 朝昼夕の3食以外に、間食や甘い飲み物を摂取する頻度は? 1:毎日 2:時々 3:ほとんど摂取しない
17. 朝食を抜くことが週に3回以上ある。 1:はい 2:いいえ
18. お酒(清酒、焼酎、ビール、洋酒など)を飲む頻度は? 1:毎日 2:時々 3:ほとんど飲まない(飲めない)
19. 飲酒日の1日当たりの飲酒量は? 1:1合未満 2:1～2合未満 3:2～3合未満 4:3合以上  
日本酒1合(180ml)の目安:ビール500ml、焼酎(25度)110ml、ウイスキーダブル1杯(60ml)、ワイン2杯(240ml)
20. 睡眠で休養が十分とれている。 1:はい 2:いいえ
21. 運動や食生活等の生活習慣を改善してみようと思いませんか?
  - 1:改善するつもりはない
  - 2:改善するつもりである(概ね6ヶ月以内)
  - 3:近いうちに(概ね1ヶ月以内)・少しずつ始めている
  - 4:既に改善に取り組んでいる(6ヶ月未満)
  - 5:既に改善に取り組んでいる(6ヶ月以上)
22. 生活習慣病の改善について保健指導を受ける機会があれば、利用しますか? 1:はい 2:いいえ

自覚症状

自覚症状があれば、○を入れてください。

1. 特になし	7. 脈がとぶ
2. 疲れがひどい	8. 動悸がする
3. めまいがする	9. 手足がむくむ
4. 頭痛がする	10. 耳鳴りがする
5. 肩がこる	99. その他( )
6. 腰が痛む	

《 女性のみお答え下さい 》

21. 生理中	
22. 妊娠中	
23. 妊娠の疑いがある	
※妊娠中、妊娠の疑いがある方はレントゲン不可となります。	

既往歴・現病歴

下の一覧の中に、現在治療中の病気または、これまでにかかった病気がありますか。病気がかかった年齢及び、病気の経過を1-4の中から選び、記入してください。

経過	1 治療中		2 経過観察中		3 放置中		4 治癒	
	年齢	経過	年齢	経過	年齢	経過	年齢	経過
1. 特になし								
2. 高血圧症								
3. 糖尿病								
4. 脂質異常症								
5. 痛風・高尿酸血症								
6. 脳梗塞								
7. 胃潰瘍								
8. 十二指腸潰瘍								
9. 気管支喘息								
10. 肺結核(肺浸潤)								
11. 心筋梗塞								
12. 狭心症								
13. 不整脈								
14. 胆石								
15. 脂肪肝								
16. B型肝炎								
17. C型肝炎								
18. 尿路結石症								
19. 前立腺肥大								
20. 子宮筋腫								
98. その他( )								
99. その他( )								

この注意事項については、各社の受診日時を記入のうえ、コピーして受診者にお渡しください。

## 定期健康診断受診の方へ

あなたの受診日は、令和 6 年 月 日 時です。

## 注 意 事 項

### 【 検 査 当 日 】

食事は、できるだけ軽いもので検査3時間前まで（とくに油っこいものは不可）に済ませておいてください。

### 【 お 願 い 事 項 】

心電図検査は両手・両足に導子をつけますので、靴下・ストッキング等脱衣しやすいものでおいでください。

### 【 女 性 の 方 へ 】

現在妊娠中の方や妊娠の可能性のある方は、必ず受付で申し出てください。

生理中の方は、検査時に申し出てください。

# 通 報

大ト協第264号  
令和5年12月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会  
会 長 中 川 才 助

## 運送業界限定 合同就職面接会（トラック JOB Fes 2024） の開催について（ご案内）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、トラック運送業界では人材不足、とりわけ若手ドライバー不足が喫緊の課題となっております。

そこで、当協会では人材確保対策事業の一環として、事業者の皆様の人材確保の直接的な機会となることを目的に、標記の合同就職面接会を下記により開催することといたしました。

つきましては、ブース出展をご希望される事業者様につきましては、別紙申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてご申請ください。

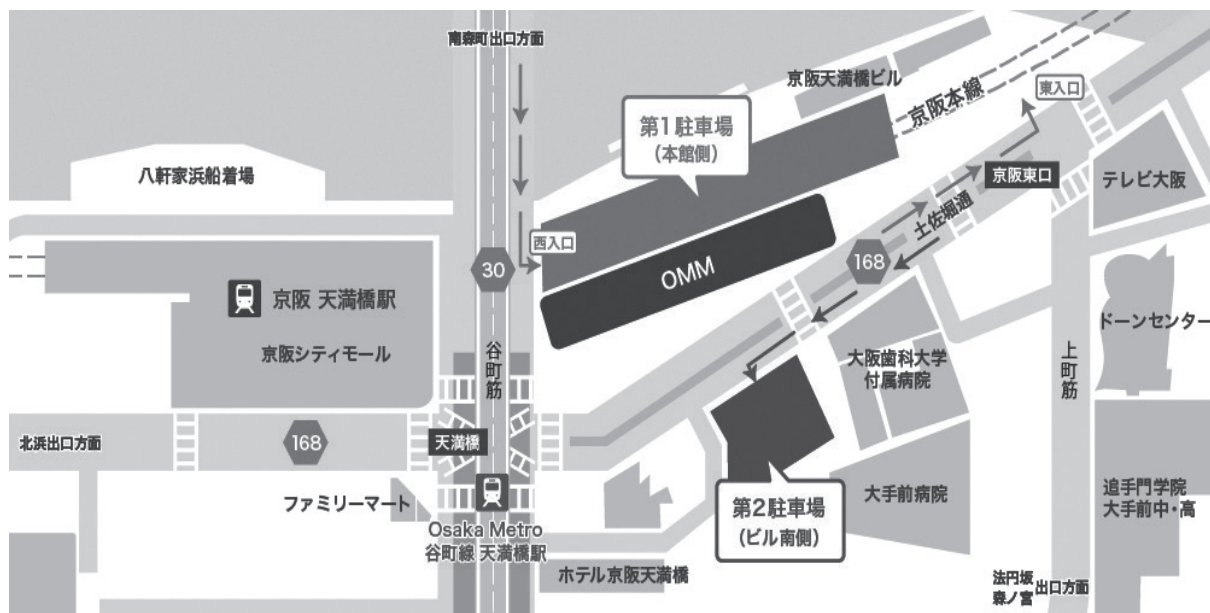
なお、会場の都合上、先着順となりますことを、予めご了承くださいますよう、よろしく  
お願い申し上げます。

### 記

1. 開催日時 令和6年2月25日（日） 11時～16時（予定）
2. 開催場所 OMM 2階 Aホール  
〒540-0008 大阪府中央区大手前 1-7-31
3. 内 容 トラック運送業界への就職を希望される求職者の方への就職面接会  
（求職者について、おもに20代・30代を対象としておりますが、年齢層の限定はしていません）
4. ブース出展費 無料
5. 定 員 30社（予定） ※先着順といたします
6. 注意事項
  - ・ 求職者向けに様々な周知をいたしますが、当日ご参加される求職者数は予測できないため、求職者のご来場が少数の場合もございます。
  - ・ 長机と椅子（4脚）をご用意いたします。（パソコン等、その他必要な備品は各社でご用意下さい）
  - ・ 出展後のアンケート調査等にご協力をお願いいたします。
  - ・ 後日、各社で二次選考等の機会を設けていただいてもかまいません。

7. 申込み 令和6年1月12日（金）までに別紙に必要事項をご記入の上、FAX（06-6965-4019）でお申し込み下さい。  
 ※上限社数に達し次第受付終了
8. 流れ ①お申込みいただきました事業者様にご連絡いたします。  
 （先着によりご参加が不可となった事業者様にもご連絡いたします）  
 ②上記の連絡後、1月19日（金）までに当日パンフレット用の求人情報および写真をメールにて提出をお願いいたします。  
 ③出展者要項をご送付いたします。（2月上旬を予定）
9. お問合せ先 一般社団法人大阪府トラック協会 総務部 TEL06-6965-4000

### 【会場アクセス】



京阪電車「天満橋」駅東口、Osaka Metro 谷町線「天満橋」駅北改札口から  
 OMM 地下2階に連絡

※当協会が駐車場をご用意しておりませんので、公共交通機関でお越しいただくか、  
 お車でお越しの際は近隣の駐車場等をご利用下さい。

令和 年 月 日

一般社団法人大阪府トラック協会  
総務部 行  
(FAX 06-6965-4019)

### 運送業界限定 合同就職面接会(トラック JOB Fes 2024)参加申込書

事業者名		
事業者住所 〒		
所属支部	支部	ご担当者名
連絡先電話番号	FAX 番号	
メールアドレス		

#### 【募集内容】

募集職種 /採用予定人数	<input type="checkbox"/> 総合職( 名) <input type="checkbox"/> ドライバー( 名) <input type="checkbox"/> 事務職( 名) <input type="checkbox"/> 倉庫作業( 名) <input type="checkbox"/> フォークリフト( 名) <input type="checkbox"/> その他( ) ( 名)
勤務形態	<input type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> 契約社員
勤務予定地	<input type="checkbox"/> 転勤有 ( <input type="checkbox"/> 全国 <input type="checkbox"/> その他( ) ) <input type="checkbox"/> 大阪府下( 市)
応募時に必須資格	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 運転免許証( <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 準中型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> 牽引 ) <input type="checkbox"/> その他( )
備考	

※該当する箇所に☑や該当項目をご記入下さい。

# 通 報

大ト協第265号  
令和5年12月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会  
会 長 中 川 才 助

## 「過積載」運行の防止について (ご協力お願い)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会運営に積極的なご理解ご協力を賜わり誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり、「過積載」運行は“法”違反として輸送秩序を乱すのみでなく、悲惨な重大事故をも誘発する大変危険な行為であります。

このため、協会といたしましてはかねてから「過積載」運行の根絶と事故防止に向け積極的に各種事業を推進・対処いたしております。

しかしながら、トラック運送業界は、原価に見合った運賃収受が困難な状況である一方、安全・環境規制の強化により大幅なコスト増となっており、事業の存続が危ぶまれる状況にあります。このため、コスト削減が優先され安全確保・コンプライアンスが軽視され違法行為を誘発する恐れがあることも否定できません。

つきましては、各位におかれましては、運行管理者・運転者等に対して過積載等の違法行為のなきよう、より一層のご指導をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、「過積載」運行の排除にあたりましては、荷主各位の積極的なご理解とご協力が不可欠であるとの観点から、本年度も関係行政機関・労組などで構成する「過積載防止対策懇談会」において協力要請文書ならびにリーフレット及びポスターを作成し、近畿運輸局大阪運輸支局の要請文書を添え、大阪府下の産業・経済団体に対してご協力をお願いいたしておりますことを申し添えます。

荷主及び荷主団体各位

過積載防止対策懇談会

## 「過積載運行撲滅へのご協力のお願い」

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、トラック運送業界に対し格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、トラック運送事業は、国内貨物輸送の大半を占め、我が国の産業、経済の発展や国民生活に必要な不可欠な事業として大きく貢献しているところです。

トラック運送業界も安全や環境面でより一層の取組を行い、努力を継続しているところであります。

一方、悪質な違反を原因とする交通事故がいまだに後を絶たず、「安全・安心」の確保に対する取組の強化がますます必要であります。トラック運送業界におきましても交通事故の防止と実効性のある安全対策の強化が大きな課題となっております。

とりわけ過積載運行は、車両に過大な負担をかけホイールボルトの折損や車輪の脱落にも繋がる要因とも言われており、制動力や操舵能力の低下から交通事故を起こす危険性が極めて高く、一度事故を惹起すると重大な事故となり、事故を惹起した事業者だけではなく、被害者をはじめとして発注者である荷主にも大きな影響を及ぼすことは明らかです。

過積載運行は、道路交通法等でも禁止されており、過積載となることを知りながら運送依頼をすると荷主の皆様にも刑事責任が課せられます。

さらに、貨物自動車運送事業法により、荷主の依頼で「過積載運行」が行われた場合は国土交通省が、当該荷主に対して違反行為の再発防止を図るための「荷主勧告」を行う制度もありトラック運送事業者に対しては、「事業許可の取消」を含む厳しい処分を行うこととしています。

また、重量を違法に超過した大型車両が道路橋の劣化に与える影響は多大であり、一部の違反車両が道路を劣化させる主要因となっていることから、国土交通省において違反車両の取締りや違反者への指導等の強化を進めていく方針となっています。

2024年度からトラック運転者の時間外労働に対する罰則付きの上限規制が適用され、2020年には、運転者の労働条件の改善、取引環境の適正化を図るため、「標準的な運賃」が告示されました。荷主企業の皆様におかれましては、事業に必要な物流を継続して確保するため、また、過積載運行を撲滅するため法令遵守に対する意識を醸成していただくことが重要であります。

このため、私ども過積載防止対策懇談会では、貴団体並びに各荷主の皆様に対しまして、過積載運行撲滅へのご理解、ご協力をお願いするものです。

別添のリーフレット「過積載撲滅にご理解とご協力を！」をご活用いただき、今後とも事故発生の防止とトラック運送事業の健全な発展のためご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

過積載防止対策懇談会構成団体（順不同）

近畿経済産業局・大阪労働局・近畿地方整備局・近畿運輸局・大阪府・大阪市・大阪府警察本部・西日本高速道路(株)・阪神高速道路(株)・(一社)大阪府トラック協会・大阪交通運輸産業労働組合協議会（全日本運輸産業労働組合大阪府連合会、全国交通運輸労働組合総連合関西地方総支部トラック部会、日本郵政グループ（JP労組）近畿郵便輸送支部、日本自動車運転士労働組合大阪支部、新運輸関西職別労供労働組合、全日本建設運輸連帯労働組合近畿地方本部）・全日本港湾労働組合関西地方本部・大阪交通運輸労働組合共闘会議（全日本建設交運一般労働組合大阪府本部）

大運監第335号  
令和5年12月1日

荷主団体及び荷主企業代表 殿

近畿運輸局大阪運輸支局長  
(公印省略)

## 過積載運行撲滅へのご協力をお願い

謹啓、荷主団体及び各荷主企業の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、平素から国土交通行政に対して、深いご理解とご協力を賜り厚く御お礼を申し上げます。

さて、トラック運送事業は、国内貨物輸送の大半を占め、我が国の産業、経済の発展や国民生活に必要な事業として大きく貢献しているところです。

トラック運送事業は貨物自動車運送事業法において、「輸送の安全の確保が最も重要である」と規定されており、過積載運行の撲滅は輸送の安全を確保する上で必要不可欠であります。

過積載運行の撲滅には、トラック運送業界の取組みだけでなく荷主団体及び各荷主企業の皆様のご協力も必要となってまいります。

つきましては、荷主団体及び各荷主企業の皆様におかれましても、従前にも増して過積載運行の撲滅にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹白



## 【国土交通省認定】「運輸安全マネジメントセミナー（ガイドライン）」

### 開催のご案内

◎このセミナーは、**2024年度安全性評価事業（Gマーク認定）の評価項目**である  
「Ⅲ. 安全性に対する取組の積極性 5. 外部の研修会へ派遣している」の判定基準の対象です。

開催日時	① 令和6年 2月 6日（火） 13:20～16:30 ② 令和6年 2月 7日（水） 13:20～16:30 ※受付は12:20より開始いたします。
開催場所	大阪府トラック総合会館 6階 601号室（大阪市城東区鳴野西2-11-2）
内 容	本セミナーは、国土交通省より運輸事業者の安全管理体制の構築・強化に有効とされているセミナー（通称：認定セミナー）で、中小規模事業者様の方々にとっても理解しやすい内容です。
区 分	ガイドライン
受講料	無 料
実施者 講 師	公益財団法人関西交通経済研究センター （運輸安全マネジメント支援センター） 主任研究員
定 員	①、②ともに <b>各80名</b> ※定員に達し次第〆切りとさせていただきます。 その際は、改めて大阪府トラック協会ホームページにてご案内します。
受講済証	有り（遅刻・早退の場合は、交付できません。）
監査インセンティブ	地方運輸局は、経営管理部門の要員が認定セミナーを受講し、かつ、受講内容を活用していることが確認された事業者については、長期未監査を理由とする監査の対象としないことができるものとする。 （出典：令和5年3月25日改正 国土交通省大臣官房・自動車局通達） この監査インセンティブの適用を希望される場合は、単にセミナーを受講するだけでなく、各事業者様において認定セミナーの内容をご活用いただき、その後、国に所定の調査票を提出していただく必要があります。 調査票については、セミナーの当日に説明いたします。
お問合せ先	<申込について> 適正化事業部 TEL 06-6965-4024 <内容について> （公財）関西交通経済研究センター TEL 06-6543-6291



#### 申込み方法

HP (<https://www.truck.or.jp/publics/index/237/>)  
または左記QRコードよりお申し込みください。

**WEBでのお申し込みが困難な方は適正化事業部までご連絡ください。**

## 令和5年度「初任運転者特別講習」開催のご案内

開催日時	令和6年2月9日（金）10:00～17:00（途中休憩を含む） ※6時間の法定条件のため、時間厳守となります。
開催場所	大阪府トラック総合会館 6階（大阪市城東区嶋野西2-11-2）
内 容	法令で義務付けられている初任運転者に対する特別指導（12項目の内容を含む座学15時間以上、添乗指導20時間以上）における、座学15時間のうち、9項目6時間分の教育を実施いたします。 ※この講習は国の認定機関で実施している初任診断ではありません。  ※残り9時間の座学、実車を用いて実施する教育（積載方法、日常点検、構造上の特性）、①危険物を運搬する場合に留意すべき事項、②適切な運行経路及び当該経路における道路及び交通の状況、③安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法などは本講習とは別に各社で別途実施してください。
受講対象者	<b>初任運転者</b> ①過去に事業用トラックの運転経験がない方 ②事業用トラックの運転経験はあるが、3年以上ブランクのある方 ※貴社入社前3年間に事業用トラックの運転手（選任運転者）として従事していた方は、法令上の初任運転者教育は必要ありません。
講 師	大阪府貨物自動車運送適正化事業実施機関、(独)自動車事故対策機構、(公財)関西交通経済研究センター
定 員	50名（大阪府トラック協会または兵庫県トラック協会会員） ※ただし、定員に到達次第〆切りとさせていただきます。
申込締切日	令和6年2月2日（金）
その他	・受講料は無料です。 ・修了者には受講証明書を交付します。 ・昼食は各自でお取りいただくようお願いいたします。
お問合せ先	適正化事業部 TEL 06-6965-4024



### 申込み方法

HP（ <https://www.truck.or.jp/publics/index/204/> ）  
または左記QRコードよりお申し込みください。  
WEBでのお申し込みが困難な方は適正化事業部までご連絡ください。

## 「標準的な運賃」の活用（原価計算）セミナーのご案内

- 開催日時 令和6年2月19日（月）13:30～16:30
- 開催場所 アートホテル大阪ベイタワー 3階（大阪市港区弁天1-2-1）
- 内 容 「標準的な運賃」に基づいて荷主との運賃交渉を行い、ドライバーの働き方改革を実現し、持続可能な輸送を維持できるよう「標準的な運賃」活用セミナーを開催いたします。  
なお、令和5年度は、原価計算や独自運賃表の作成、荷主との交渉方法、燃料サーチャージ等を一本化した内容のセミナーとなっております。
- 【主な内容】（3時間程度）
- (1) 近畿運輸局の取り組みについて（10分）
- ・トラックGメンについて
  - ・トラック運送業における書面化推進ガイドラインについて
- (2) 「標準的な運賃」の活用（原価計算）について（2時間50分）
- ①「標準的な運賃」の概要と今後の動向
  - ②原価計算を反映した運行形態別運賃の考え方
  - ③荷主交渉と燃料サーチャージ
- 講 師 (1) 近畿運輸局 大阪運輸支局 輸送部門 担当官  
(2) 日本PMIコンサルティング株式会社  
代表取締役 小坂 真弘 氏
- 定 員 500名（1社1名でお願いします。）
- 申し込み締め切り 令和6年2月2日（金）
- 持ち物 ・筆記用具  
・電卓



### 申込み方法

HP（ <https://www.truck.or.jp/publics/index/236/> ）  
または左記QRコードよりお申し込みください。  
WEBでのお申し込みが困難な方は裏面のFAXでお申し込みください。

FAX 用

※ WEBでのお申し込みが困難な方はこちらを使用して下さい

(一社)大阪府トラック協会 業務部 行

《 「標準的な運賃」の活用(原価計算)セミナー 》

受講申込書

日時	令和6年2月19日(月) 午後1時30分から午後4時30分
会社名	
受講者氏名	
連絡先	
所属支部	

【問合せ】 (一社)大阪府トラック協会 業務部 TEL:06-6965-4036 / FAX:06-6965-4039

2月2日(金)までにお申し込みください。  
FAX(06)6965-4039

【アクセス】アートホテル大阪ベイタワー3階 (〒552-0007 大阪市港区弁天1-2-1)



交通のご案内

JR大阪環状線・大阪メトロ中央線弁天町駅すぐ

※駐車場に限りがございますので公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
大阪府支部長 中 川 才 助

## 交通労働災害防止担当管理者教育講習会 開催のご案内

※ この講習会は、安全性優良事業所の対象研修となります。



時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は当支部の運営に格別のご理解とご協力を賜わり、誠に有難うございます。

さて、事業者は「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく交通労働災害防止措置を適切に実施するため、交通労働災害防止を担当する管理者を選任する必要があります。

また、事業者は、選任した管理者に対して、交通労働災害防止に関する役割、責任及び権限を定め、職務を遂行するために必要な教育を行うこととしています。

※本講習は、運行管理者の能力向上を図るため、ガイドラインの教育カリキュラムに基づき実施する講習会です。日常業務何かとご多用中のところ誠に恐縮ですが、関係者の受講方につき特段のご配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 記

1. 日 時 令和6年2月2日(金) 13:30~17:00 (13:00より受付開始)
2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室  
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号

※ 会場の駐車設備は矮小の為、当日は公共交通機関をご利用のうえ、お越しください。

3. 共 催 一般社団法人大阪府トラック協会
4. 受講対象者 交通労働災害防止担当管理者及びその補助者等  
(運行管理者資格者または運行管理者基礎講習を受講された方)

### 5. カリキュラム

- (1) 事業者の責任と交通労働災害防止担当管理者の役割等
- (2) 交通労働災害防止のための管理の進め方
- (3) 教育及び運転者認定制度
- (4) 健康 管理
- (5) 交通労働災害防止に対する意識の高揚

6. 受講料 ・陸災防会員：無 料 ・非 会 員：13,000円(税込)

### 7. 修了証

この講習を受講された方には、「修了証」を交付いたします。

※但し、補助者の方で運行管理者基礎講習未受講の方は交付できません。

### 8. 遅刻・欠席した場合の取扱いについて

講習等は、各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・欠席し、法令で決められた講習時間を満たさなければ、講習等を修了したとは認められず、修了証をお渡しすることはできません。また、受講料の返金等もいたしません。

※非会員は、改めてお申し込みいただき、全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。

9. 申し込み方法

- 定員 80 名（定員に達し次第、締め切らせていただきます。）
- 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入のうえ、1月19日（金）までに当支部あてにFAX（06-6965-1903）でお申込みください。
- 受講申込書受領後、担当者宛、受講票をFAXにて送付いたしますので、受講時にご持参いただきますようお願いいたします。
- 業務の都合等で欠席される場合は事前に電話等で連絡願います。

10. 本講習に関するお問合せ先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部 電 話 06-6965-4035

交通労働災害防止担当管理者教育講習会（2/2 開催） 受講申込書

事業者名 \_\_\_\_\_ 電 話 \_\_\_\_\_

担当者名 \_\_\_\_\_ F A X \_\_\_\_\_

下記のとおり受講申込みをいたします。

氏 名	※運行管理者資格者証番号 または 基礎講習修了証明番号	分会名 (大ト協支部名)
(ふりがな)		
(ふりがな)		

※は必ず記入してください。

基礎講習修了証明番号は運行管理者等指導講習手帳でご確認ください。（尚、手帳番号ではなく、指導講習の修了証明欄に記載されている基礎講習修了番号をご記入ください）

※非会員の方は、後日請求書並びに受講票をお送りいたしますので、請求書の送り先のご住所・宛名をご記入ください。

<ご住所・宛名>  
郵便番号 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

※ 尚、当協会のホームページからも申込書をダウンロードすることができます。

陸災防大阪府支部   と入力してここをクリック！

➤➤➤ 送り先 FAX 番号 06-6965-1903

各 位

大阪労働局長・登録講習機関第10号  
登録満了日：令和6年12月24日  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
大阪府支部長 中 川 才 助

## 「安全衛生推進者養成講習」 開催のご案内

労働安全衛生法 第12条の2では、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場においては、安全衛生業務を担当する安全衛生推進者の選任が義務付けられています。

※なお、常時10人以上50未満とは、日雇い労働者、パートタイマー等の臨時的労働者の数を含めて、常態として使用する労働者の数が10人以上50人未満ということになります。

本講習は、同法で定める都道府県労働局長の登録を受けた者が行う講習であり、この機会にぜひ従業員に資格取得をされますようご案内申し上げます。

### 1. 講習日程

	月 日		時 間
学 科	1日目	令和6年2月21日(水)	10:00~16:40
	2日目	令和6年2月22日(木)	10:00~16:30

### 2. 場 所

大阪府トラック総合会館6階(601号室)  
大阪市城東区鳴野西2-11-2

※1日目、2日目ともに9:30より受付開始致します。

### 3. 受講料

陸災防会員 10,000円 (テキスト代等は、当支部が負担)

非会員 13,000円 (テキスト代・表示プレート代の3,000円を含む。)

### 4. 申込み要領

- (1) 締切り日までに、別紙「受講申込書」を記入の上、写真2枚[カラーコピー不可]を添えて、下記申込先までご郵送願います。

申込書提出締切日	2月7日(水)
----------	---------

- (2) 申込み先(郵送先)

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2 大阪府トラック総合会館内  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部  
電話 06-6965-4035

- (3) 受講料の納付

受講申込をいただいた方に対し、受講票ならびに請求書(受講料)を送付いたしますので、指定日までに受講料を納付して下さい。(銀行振込)

5. 定 員 80名 ※ 定員に達し次第締め切らせていただきます。

6. 修了証 2日間講習を受講された方に修了証及び安全衛生推進者表示プレートを交付致します。

7. 遅刻・欠席した場合の取扱いについて

講習等は、各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・欠席し、法令で決められた講習時間を満たさなければ、講習等を修了したとは認められず、原則として修了証の交付はできません。※なお、再受講される場合は、改めて申込みをし、受講料を全額負担の上、再度全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。

8. その他

- ・筆記用具（鉛筆・消しゴム）を必ず持参してください。
- ・講習会場への車でのご来場は、ご遠慮ください。

【カリキュラム】

【1日目】

時間(休憩時間含む)	科目	範囲	時間
10:00~12:20	安全管理	労働災害の現状と問題点、安全衛生推進者の役割と職務、安全活動、労働災害の原因の調査と再発防止対策、荷役運搬作業の安全、交通労働災害防止対策	2
12:20~13:20	(休憩)		1
13:20~14:20	健康の保持増進対策	健康診断、労働衛生統計、労働生理、健康教育、運転時の疲労回復、心身両面にわたる健康の保持増進	1
14:20~16:40	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	危険性又は有害性等の調査(リスクアセスメント) リスクアセスメントの進め方 労働安全衛生マネジメントシステムの意義と特徴	2

【2日目】

時間(休憩時間含む)	科目	範囲	時間
10:00~12:10	作業環境管理及び作業管理	作業環境測定、作業環境に関する規制、職場環境の点検、職場の整理整頓、服装及び労働衛生保護具	2
12:10~13:10	(休憩)		1
13:10~14:10	安全衛生教育	安全衛生教育の目的、教育の種類と内容、教育計画の立て方、作業基準の作成と周知	1
14:10~16:30	安全衛生関係法令	労働安全衛生法及び労働者派遣法並びにこれらに基づく命令中の関係条項、報告その他	2

※ 尚、当協会のホームページからも申込書をダウンロードすることができます。





陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

安全衛生推進者養成講習 受講申込書  
修了証台帳

※ 修了証番号 \_\_\_\_\_

※ 交付年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

※(No. \_\_\_\_\_)   
・機械で読み取りますので、間違わないようていねいに書いてください。

区分	安全衛生推進者養成講習										受講日	令和 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">06</span> 年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">02</span> 月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">21</span> 日									
受講者名	フリガナをカタカナで										濁点・半濁点文字は 同じマスにご記入ください										<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> <p style="margin: 0;">2.5cm</p> <p style="margin: 0; font-size: 1.5em;">写 真</p> <p style="margin: 0; font-size: 0.8em;">2枚とも裏面に 氏名をご記入ください</p> <p style="margin: 0;">(2枚)</p> </div> <p style="font-size: 0.8em; margin-top: 5px;">● 一枚はこの申込書上部にクリップでとめる ● 一枚は左枠内へのりづけ</p>
	氏名																				
	生年月日										性別										
	<input type="checkbox"/> 昭和		<input type="checkbox"/> 平成		年		月		日生		<input type="checkbox"/> 男		<input type="checkbox"/> 女								
受講者現住所	〒																				
	住所																				
	電話番号																				
勤務先	〒																				
	所在地																				
	会社名																				
	電話番号																				
<p>&lt;領収証の宛名&gt;</p> <p><input type="checkbox"/> そのほか      <input type="checkbox"/> 会社名      <input type="checkbox"/> 個人名</p> <p>↳ _____</p> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">陸災防分会名 (大ト協会支部名) _____ 分会</p>																					

- 【注】 ① 上記「※印」欄以外は、すべて記入もれのないようにお願いします。  
② 上記の個人情報につきましては、当支部が適正に管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。

各 位

【令和5年度厚生労働省補助事業】

陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
大阪府支部長 中 川 才 助

## 陸運事業者のための安全マネジメント研修

※この研修会は、安全性優良事業所の対象研修となります。



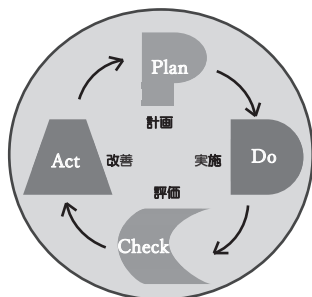
～ 運輸安全マネジメントと労働安全衛生マネジメント  
システムガイドラインの一体化による効果的な運用 ～

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当支部の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

運輸安全マネジメント（運輸安全M）は輸送の安全の確保を、一方、陸運業における労働安全衛生マネジメントシステムガイドライン（RIKMS：リクムス）は労働者の安全衛生の確保をそれぞれ主眼にしています。運輸安全Mは法律で義務化されているのに対し、RIKMSは努力義務にとどまっていますが、いずれも、事業者として取り組んでいかなければならない内容のものです。

この2つのマネジメントは安全水準向上のため、一連の過程として、共にPDCAサイクルを定めています。このため、各々別のルールを敷くのではなく、同じルールの上でサイクルを回していくことが効率的です。この研修では、両マネジメントの一体的な取組方法について説明するとともに、マネジメントの肝となるリスクアセスメントの手法について解説します。



### 講習会の主な内容

- 開催日時 令和6年3月1日(金) 13:30～16:30 (13時より受付開始)
- 開催場所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階 (601号室)  
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号  
※会場の駐車設備は狭小ですので、当日は「乗用車」以外の他の交通機関をご利用のうえ、お越してください。
- 講習会の内容
  - 「運輸安全M」と「RIKMS」の概要説明 (30分)
  - 「運輸安全M」と「RIKMS」の一体的運用方法について (60分)
  - リスクアセスメントについて (90分)  
講師 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全・衛生管理士 井内 一成 氏
- 定 員 80名 (定員に達し次第、締め切らせて頂きます。)
- 参加費 無 料

6 参加申込み

- 下記参加申込書に、事業者名、受講者名等をご記入し、令和6年2月16日(金)までに当支部までファックス(06-6965-1903)でお申し込みください。
- お申込み頂いた方には、御担当者宛てに、ファックスにて「受講票」を送付致しますので、当日ご持参くださいますようお願い致します。
- 当日、業務の都合で欠席される場合は事前に電話等で連絡願います。

7 本講習会を受講された方には、修了したことを証する書面をお渡しします。

8 本講習に関するお問合せ先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部  
電話 06-6965-4035

「陸運事業者のための安全マネジメント研修」(3/1開催)  
参加申込書

ふりがな 氏名		
事業場名	(業種: )	
住所 電話 FAX 番号 ご担当者氏名	〒  TEL  FAX	ご担当者氏名

陸災防分会名 (大阪トラック協会支部名)

分会

※ 参加申込書にご記入いただいた情報は、本講習会以外は使用いたしません。

※ 尚、当協会のホームページからも申込書をダウンロードすることができます。

陸災防大阪府支部	検索	← と入力してここをクリック!
----------	----	-----------------

陸災防 大阪府支部 FAX 06-6965-1903